

平成22年12月 第429回定例会 一般質問

平成22年12月6日(月)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 6 日 (月)	1	橋本 直樹	1 山形広域清掃工場建設に臨む市長の姿勢について 2 市民の暮らし、雇用を守る市政を前進させるための施策について (1) 市民の暮らしをあたためる施策の推進 ア 国民健康保険税の負担軽減策 イ 子ども医療費助成制度の拡充 (2) 地元での仕事おこしを柱にした地域経済活性化策の推進 ア 耐震化関連公共事業の地元発注 イ 住宅リフォーム助成制度の拡充	24～35
	2	佐藤 昇	1 福祉政策について (1) 街なか居住の推進 (2) 子どもたち、高齢者、障がい者に優しいまちづくり 2 やる気満まんプランについて 3 市内企業の商品等の常設展示について 4 市内保育園園庭の芝生化について	35～45
	3	五十嵐秀夫	1 上山のまちづくり (1) 上山市第6次振興計画後期基本計画に向けた取り組み ア これまでの振興計画との比較と成果について イ 「教育＝環境」が必要条件となる雇用創出について ウ 次世代育成支援対策の推進について	45～48
	4	枝松 直樹	1 上山型温泉クアオルト構想の推進方策について (1) 温泉療法のできる施設の整備方針 (2) 滞在型に対応する、連泊できる低廉な価格の宿の普及の必要性 2 上山小学校の改築について (1) 基本設計の早期策定 (2) 地域開放型の複合施設としての整備 3 子どもたちが自力で作る「弁当の日」の実施について	48～61
	5	石山 正明	1 上山小学校の改築問題について 2 西山ふるさと公園の整備について	61～68

上山市議会会議録

第429回定例会

一般質問抜粋

平成22年12月6日(月曜日) 午前10時 開議

議事日程第2号

平成22年12月6日(月曜日) 午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員(15人)

1番	佐藤 昇	議員	2番	石山 正明	議員
3番	阿部 五郎	議員	4番	枝松 直樹	議員
5番	尾形 みち子	議員	6番	五十嵐 秀夫	議員
7番	鈴木 忠夫	議員	8番	浦山 文一	議員
9番	堀江 和男	議員	10番	大場 重彌	議員
11番	星 肇	議員	12番	橋本 直樹	議員
13番	菊池 喜英	議員	14番	岩田 孔一	議員
15番	高橋 位典	議員			

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

横 戸 長兵衛	市 長	梶 口 豊	副 市 長
鈴 木 敏 明	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	佐 藤 英 明	経営企画課長

太田宏	財政課長	岩瀬和博	税務課長
舟越啓喜	市民生活課長	仲野芳夫	健康福祉課長
永沢恒広	商工課長	石井隆	観光課長
江口敏昭	農林課長	高村俊之	建設課長
井上清治	上下水道課長	羽島健夫	会計管理者 (兼)会計課長
井上順一	消防長	小関静男	教育委員 教育委員 会長
木村康二	教育委員 教育委員 会長	佐竹康弘	教育委員 教育委員 会長
佐藤俊一	教育委員 教育委員 会長	木村義博	教育委員 教育委員 会長
木村清三郎	選挙管理委員 選挙管理委員 会長	武田芳松	農業委員 農業委員 会長
長沢昭夫	農業委員 農業委員 会長	井上尚	監査委員
岩瀬守	監査委員 監査委員 局長		

事務局職員出席者

橋本栄次	事務局長	高橋正一	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

開 議

○高橋位典議長 おはようございます。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、12番橋本直樹議員。

〔12番 橋本直樹議員 登壇〕

○12番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹です。

私は、まず山形広域清掃工場建設に臨む市長の姿勢について伺いたします。

今、この施設の本市大石蔭立地をめぐる、大石地区、朝日台地区、山形市蔵王みはらしの丘地区など、周辺住民の皆さんの間から大きな

不安の声が出されています。「住民側に何の説明もなかった」「住環境や農業、観光、地元企業への影響、高台への立地による排煙拡散が心配」など、いずれも切実で当然のことばかりです。

申し上げるまでもなく、広域清掃工場は市民生活にとって必要な施設です。市民みんながみずからの問題として真剣に考え、合意形成を図ることが求められています。そのために、今後の取り組みで何が大切なのか、大石蔭立地をめぐって、住民の皆さんの強い反対の意思が示されているという今の事態をいかに受けとめ、どう対応すべきかについて、以下、市長の明確な答弁を求めます。

第1に、いかに施設の安全性、環境負荷低減を図るかについてであります。

本議会が繰り返し申し上げてきたように、施設建設で最も大切にされなければならないのは市民の合意です。その市民合意を得るための大前提は何か。申し上げるまでもなく、行政への信頼と施設の安全性です。

これは、柏木立地をめぐるこれまでの取り組みからも明らかだと思います。柏木の取り組みは、3年余で断念という結論に至りました。私は、柏木を断念せざるを得なくなった根本の原因は、施設の安全性や環境負荷について、地元住民と圏域市民の納得を得られなかったということに尽きると考えます。反対運動が本市ばかりではなく、山形市や高島町など他の自治体にまで及んでいたことが、それを示しています。

問題は、長い運搬距離で広域各地から集めた廃棄物を、1日300トンの処理能力を持つ巨大施設に配置された燃焼炉でガス化溶融方式という灰まで溶かす超高温の燃焼方式でプラスチックも焼却するという点でした。これに伴うリ

スクの大きさや見直しの必要性について、議会で繰り返し議論されてきました。しかし、山形広域環境事務組合管理者会議の報告では、断念の理由として「地元の理解が得られず、用地確保が困難になった」ということを挙げるのみとなっています。用地さえ確保されていれば、それでよかったのか。私は、この総括は極めて不十分だと思います。大事な点は、このままの姿勢で新しい施設建設を進めて、地域住民や市民の安全性に対する納得や真の信頼関係が生まれるかということです。今、私どもに課せられている最も大きな責任は、安全性を前提に、いかに自然や環境に負荷をかけない施設づくりを追求するかということにあります。

市長御承知のように、私は昨年12月議会で、柏木が暗礁に乗り上げ、既存工場の延命化により、平成25年の稼働予定を延長するという方針が示された際に、ガス化溶融方式の問題点について、次のような提起をさせていただきました。

それは、温室効果ガス削減の義務化など、環境行政により厳しい基準が求められる時代にあって、プラスチックも含め、高温で何でも燃やせばいいという流れは見直されつつある。分別強化・減量化など、努力すれば、建設コストの削減やより環境に優しい施設づくりは可能なはずとの市民の声も広がっており、この機会に処理方式の見直しを求めるべきだ。そのことこそが、環境率先計画や減量化で、本市がこれまで営々と努力して積み上げてきたものを生かし、未来につなげていく道だという、以上のような点です。

ビニール・プラスチックは燃やさない、燃やしてはならないという原則を貫いた対応をしていけば、行政と市民が力を合わせて、安全性や

未来にわたる環境問題に対して、どれだけ確信を持った取り組みができるか、論を待たないわけであります。私は、この方向こそが、本市の環境行政の将来に、真の市民参加を保障していく道だと確信します。

本市・大石蔭地域が新しい建設予定地として示された今、市長には改めてこうした確固たる立場に立つことが求められていると考えます。しかし、今回、半郷から柏木までのガス化溶解方式の見直しには何ら触れられないまま、2工場方式という仕組みだけが新たに示されたわけであります。これで、どうして、最も大事な安全性についての説明が確信を持って市民の皆さんにしていけるのかということです。

市長、私どもは今、本市を含む2市2町の環境行政の大きな転換点に立っていると言っても過言ではありません。管理者会議としても、これまでの取り組みから、2市2町の未来をしっかりと見据えた長期的見通しに立って、後世に悔いを残さない取り組みをしていくための教訓をしっかりとつかみ取った上で、新しい取り組みに向かうことが求められていると考えます。副管理者でもある市長の御所見をお示してください。

第2に、大石蔭立地の大前提は、市民合意であるという点に関してです。

今、候補地の選定と決定について、関係地区住民の皆さんの組合管理者会議に対する不信感が広がっています。それはなぜか。関係地区会長に、候補地として立谷川と大石蔭が挙げられているという説明があったのは、マスコミが報道したわずか2日前だったということです。広域環境事務組合管理者会議では、その後2週間で建設予定地としての決定を行っています。しかも、その後の記者会見では、「予定地を変えるつもりはない」「現時点で他の候補地もな

い」というコメントを流しています。

私は、ここでも柏木の教訓が何ら省みられていないという感を深くさせられました。あのとき強調されたことは、「公募で決まったことだ」「反対してもだめだ」ということでした。これでは、関係住民の方々が何の説明もないままの決定だという不信感を持つのは当然であります。

これまで繰り返し指摘させていただいてきたとおり、あらゆる公共事業は、市民の納得と合意なしには進められません。その最も大切な前提は行政と市民の信頼関係です。その信頼関係を構築する上で、今最も大切にしなければならないことは、「予定地はあくまで予定地だ。住民の合意が得られないままに、地権者の同意があるからということだけで決定することはない」という市長の姿勢を明確に示すことだと考えます。

また、地域住民や事業者の方々は、住宅地の環境、観光や農業への影響など新しい予定地へのさまざまな不安を示しています。当然のことです。こうした不安にこたえる、時間をかけた説明やしっかりした情報公開も必要です。これらにどうこたえていくか、明確な市長の姿勢をお示してください。

第2に、市民の暮らし、雇用を守る市政を前進させるための施策についてお伺いいたします。

「元気な上山をつくる・上山再盛」、これは横戸市政の掲げた目標でした。この目標実現に向け、誠実に努力を積み上げてこられ、何よりもまちづくりに参加する市民のすそ野が着実に広がっているという点は、市民的にも評価できるものです。

しかし、地域経済や市民の暮らしの現状は、いまだ厳しい実態です。これをどう少しでも明るい方向、希望ある方向に前進させるかは、今

後の市政の最重要課題の一つだと考えます。そのために今、市民が最も切実に望んでいるものは何か、地域を元気にしていくためにどんな施策が求められているかにつきまして、以下質問いたします。

まず、「市民のくらしをあたためる施策の推進」についてお伺いいたします。

市民を取り巻く状況は、格差と貧困があらゆる場で深刻さを増していると言っても過言ではありません。山形県の雇用状況は、10月末の有効求人倍率が0.53倍で前月を下回っています。有効求職者数もふえ続け、3万人に迫ろうとしており、労働者の現金給与総額も年間比較で28万3,872円のマイナスとなっています。これでは地域全体が冷え込んでいくのは当然です。

私は、今市政に求められているのは、地域経済の循環機能をいかに強化させるかという観点をあらゆる施策に貫くことだと考えます。

その第一が、デフレ経済のもとで、観光・商業などあらゆるものが冷え切っているときに、まず「市民のくらしをあたためる施策」を推進させるという観点です。私はそのために、今最も深刻になっている国民健康保険税の負担軽減に取り組むよう求めるものであります。

これまで議論させていただいてきたように、山形県内では、国保税が払いたくても払えず滞納する世帯がふえ続け、3万世帯にも及んでいます。まさに命にかかわる事態であり、負担軽減は待ったなしの課題であります。

そこで、まず国保財政の基盤安定のために県や国に対する働きかけを強化するという事です。市長御承知のように、山形県は市町村国保への県の支出金がありません。秋田県では、今年度当初予算で約3億円を措置しています。県

民の立場に立てば、実行可能だということを示しています。

これに対し国は、国庫負担を上げるどころか下げ続け、都道府県単位の広域化の方針を打ち出すまでになっています。これでは「国の責任が後退し、保険税がますます上がらざるを得ない」ということで、多くの知事が反対を表明していることは御承知のとおりです。

市民負担をこれ以上強めることなく、少しでも負担軽減を図っていくためには、まずこうした後退を許さず、県や国の姿勢を変えさせるための働きかけを絶えず強めることです。市長の御所見をお示しください。

また、こうした地方自治体からの働きかけにより、本年4月の国保法施行令の改正で、倒産などで失業した方への国保税が軽減される制度ができました。財源は半分が国の補助となっています。貴重な前進です。

私は、こうしたよい制度はさらに拡充させていくことが大事だと考えます。特に倒産とか不況、不作、病気などによって事業や農業収入が大幅に減少したりして、生活に行き詰まった方々に対する条例減免の枠を拡大することは急務となっています。あわせて、市長の御所見をお示しください。

さらに、窮迫する「市民のくらしをあたためる」ための独自の市民負担軽減を図るには、山形市のように、一般会計繰り入れの決断も求められていると思います。

市長はさきの議会で、他の医療保険との公平性の観点からも無理との姿勢を表明されておりますが、6割の世帯が加入し、その大半が低所得という国保制度の構造は、社会保障としての位置づけなくしては維持できないということでもあります。国の姿勢の変化も、このことを裏

づけています。市民の暮らしの窮状に少しでも希望の光を当て、温かい市政を前に進めること、このことが今切実に求められていると考えますが、改めて御所見をお示してください。

次に、子育て世代が生活しやすい元気な上山をつくるために、子ども医療費助成制度の拡充が切実に求められています。

子育て支援は、市長の掲げる政策の柱の一つになっています。これまでも小学校6年生までの助成枠の拡大など、数々の子育て支援策の展開を図ってこられました。私は、定住政策を推進していくために大事なことは、いい政策は他の自治体の先駆けになるということだと考えます。さきの議会で同僚の阿部議員も指摘されたように、医療費助成の枠を義務教育期間全体に広げていくことは、どこよりも子育てしやすいまちという市長の政策理念推進の上からも、若い世代の暮らしを応援する上からも、極めて大きな意義を持つものと考えますが、あわせて市長の御所見をお示してください。

最後に、地元での仕事おこしを柱にした地域経済活性化策の推進についてです。

今、地域経済の循環を活性化させるために、自治体発注を地域の中小事業者の仕事おこしに活用しようという意識的な取り組みが全国に広がっています。

市長は、私ども議会の提言を受け、他の自治体に先駆けて、新たな住宅建築助成制度を導入するなど本市独自の事業も始めています。自治体が、地域で財政投入を行うことによって、需要、仕事が生み出される。仕事が地域の中小事業者に回る。地域に雇用と所得が生まれる。所得が地域で消費され、地域を潤す。これが新たに自治体の財政を潤し、さらに仕事が生み出されるという地域経済の循環の輪ができるのです。

官公需法という法律は、「予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注の増大を図るように務めなければならない」と、国や自治体に対し努力義務を課しています。

私は、市民の暮らしと雇用、本市の観光や商工業など、地域経済が冷え込んでいる今こそ、こうした趣旨にもものつとり、創意性あふれる施策展開を進めていくことが求められていると考えます。

そこで、まず耐震化関連公共事業の地元発注に関して伺います。

上山小学校も含め、今後必要となる公共施設の耐震化工事の需要量は相当なものになると思います。財政状況からいっても、計画的な推進が求められることは当然です。しかし、これらが地域経済に与える影響は決して少なくありません。

また、差し迫った課題になっている上山小学校改築について、さきの菊池議員への答弁では、地元の総力を挙げてやれるような仕組みづくりを検討する旨の市長の答弁がありました。私は、地域経済が冷え込んでいる今こそ、こうした姿勢の確立が何より大事だと考えます。耐震化関連工事等の公共事業を発注する際には、地元産材の使用なども含め、地元で仕事が生まれるような方策を工夫、検討し、地域経済危機の打開につなげていくことが大切だと考えます。

市長の御所見をお示してください。

次に、住宅リフォーム助成制度の拡充について伺います。

今、自宅改修に補助制度を創設する自治体がふえています。理由は、地域経済の波及効果が大きいことです。兵庫県明石市の調査資料では、市の事業費1,600万円に対し、経済波及効果額は1億7,500万円との結果になってい

ます。山形県も、県独自の補助制度創設に向けた検討が進んでいるとのこと。

私は、デフレ・不況が長引き、なかなか元気が出せない地域経済の現状を思い切って打開していくためにも、定住促進を目指す現在の住宅建築補助制度に加えて、新たに住宅リフォームを対象にした助成制度を創設してはと考えます。

市長の御所見をお示しいただくように求めまして、質問とさせていただきます。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形広域清掃工場建設に臨む姿勢について申し上げます。

廃棄物を安全かつ適正に処理する上で、プラスチック類につきましては、最近の熱回収技術や排ガス処理技術の進展、最終処分場の逼迫した状況等を踏まえ、焼却による熱源の回収と活用を行う計画であります。

このたびの新清掃工場は、1工場方式から2工場方式としたことから、施設規模などの諸条件の変更に伴い、処理方式の再検証を行うこととしております。再検証に当たりましては、安全性の確保や環境負荷の低減を最優先課題にしつつ、費用対効果などにつきましても総合的かつ長期的な視点が重要であると考えております。

また、住民合意につきましては、住民に説明する前に、周辺地区民を中心に不安感が広がったことは、候補地として山形広域環境事務組合に推薦するためには、地権者の同意を得ることが前提となることから、同意確認作業を先行させてきたことに起因するものでありますが、何よりも地域住民及び市民の理解を得ることが大変重要な課題であると認識しております。

このため、11月19日から関係地区等への説明会を開催し、予定地の選定経過等について説明を申し上げてきたところでありますが、今後は、建設計画の概要や専門家による排ガス処理技術などを含めた安全性に関する具体的な資料を示しながら、説明会を重ねるとともに、他自治体の清掃工場の視察を実施するなど、不安の解消に努めてまいります。

また、清掃工場の建設は市民全体の問題でありますので、全市的な理解を得るため、周辺地区に限らず、市内各地域において幅広く説明会を開催するなど情報の開示に努めてまいります。

次に、市民の暮らし、雇用を守る市政を前進させるための施策について申し上げます。

国民健康保険税における財政措置の充実強化等についての国・県への働きかけにつきましては、山形県市長会や東北市長会を通じ要望をしているところでありますが、引き続き強く働きかけてまいります。また、非自発的失業者に対する軽減措置のみならず、生活困窮者等への軽減措置が図られるよう求めてまいります。

国保会計への一般会計からの繰り入れにつきましては、現在、国保財政の収支状況等を精査中であり、被保険者の過重負担の緩和を念頭に置きながら、財政状況を踏まえ、検討してまいります。

次に、子ども医療費助成制度の拡充について申し上げます。

少子化が進む中で、次の世代を担うべき子どもたちが安心して受診できる環境の整備は、子育て支援の一環として重要な施策であると考えております。

しかしながら、さきの9月定例会でも申し上げましたとおり、医療費の助成を義務教育期間全体に広げることは、多額の財政負担を伴うた

め、全体的な財政調整を行う必要がありますので、現段階では、小学生の外来医療費の無料化に向けて検討しているところであります。

なお、子育て支援につきましては、国・県が主体となった制度の確立が望まれることから、山形県市長会等と連携し、国・県に対して子育て支援医療制度の充実を求めてまいります。

次に、地元での仕事おこしを柱にした地域経済活性化策の推進についてであります。耐震化関連公共事業の地元発注につきましては、これまで地元業者が受注可能な工事は地元優先で発注しており、地元の資材を利用することが可能な場合には、できるだけ使用してまいります。

また、住宅リフォーム助成制度の拡充につきましては、現在、県において経済対策の一環として、住宅リフォームに対する助成制度の創設を検討中であるとお聞きしておりますので、市といたしましても、その活用策も含め、検討してまいります。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 御答弁ありがとうございます。

各論について議論を進めたいと思います。

まず、広域清掃工場の大石蔭立地に関して、さらにお伺いいたします。

私が提起した第1の点というのは、施設の安全性をどう担保するのかという点だったわけです。市長からは、まずプラスチック焼却という仕組みそのものを見直すという答弁はいただけなかったと。サーマルリサイクルという観点で、プラスチックも熱源の一つとして燃やすということだと理解しました。

しかし、2工場方式に伴って、いわゆるガス化溶融方式ということについては、見直しを検

討するという答弁だったと受けとめますが、まずそういう考え方でいいのかどうなのか、確認の上でもう1回御答弁いただきたい。

それから、私としては、2工場方式という中で、ガス化溶融方式が見直されるということだとすれば、大きな一歩前進だと受けとめていいという認識を持っています。

しかし、そういう基本が定まった場合、本当にそうしたものが、具体的にはっきり示されないままに、説明だけが先行しても、本当の意味での市民の信頼というのが得られないのではないかと思うわけです。

ですから、今言ったような考え方、特にプラスチックは燃やすけれども、ガス化溶融方式は見直すという部分で、矛盾があるというような感じもするものですから、その辺のところについて、どういう検討がなされているのか、現時点での検討で結構ですので、もっと具体的にお示しいただきたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 処理方式でございますが、1工場方式、315トンのときにはガス化溶融炉ということで決定させていただいたところでございます。しかし、2工場方式になるということで焼却規模も小さくなり、しかもガス化溶融炉に決定してから大分期間もたっているということもあり、機械の性能とか技術とか、そういうものも進歩しているだろうということもありまして、今後2工場方式につきましては、検証し直しをします。もちろん専門家の方々も入れて検討し直すということで決定をしております。

では具体的にどうなのだとということですが、現段階においては、まず建設場所を決定させていただくということでございます。

これから設計とか、発注とか、そういう事務的ないろいろなことも含めて進めていくわけですが、その段階で方式も含めて、検討するということがございます。現段階では、まだ方式等についての検討には入っておりません。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 わかりました。

大事な点は、いわゆる燃やすものも含めて検討しないと、本当の意味での安全性ある施設づくりができないという点なんですね。ですから、いわゆるサーマルリサイクルというような考え方も含めて、プラスチック焼却も含めて見直すというような方向で検討を進めるということが大事ではないかと思えます。

そうしないと、分別、それからこれからは減量化ということがより求められていくわけで、そういう流れに施設づくりの面で逆行するような方向になりかねない。これまで私どもが努力してきた方向というものが、さらに市民参加によって、より促進されていくような、分別、減量化がより進むような方向を追求する中で、燃焼方式というものを検討する。そのことが、本当の意味で安全性につながるというようなことですので、ぜひこの点は留意して進めていただくということを求めます。

それから、2工場方式という点について、私は非常に疑問を感じるのです。というのは、同一燃焼方式で同一規模という形での2工場方式ということが最初から提起されているわけです。一言で言うと、効率的だから、金がかからないからという理由でこういう形をとったのだという説明だったわけですが、まずこの2工場方式、同一規模で進めるという基本方針が示されたのは、理由としてそういう理由なのかどうなのか、それを確認の意味でお伺いいたします。

それから、このやり方ですと、非常に硬直的な対応しかできないという印象を私は強く持っています。機械的だとか。例えばの話ですが、上山市のごみの比率は約10%ですよ。その比率に近いような状態で、上山市だけのごみ処理をやるという形ではないにしても、より小規模な形で、その周辺の地域のごみを燃やすような形で規模を小さくすると考えたときに、もっと柔軟な対応が可能になるのではないかと思うわけです。それが、最初からぼんと150トン、二つずつという形で示されていて、あとはもうこれは効率化の観点から動かせないのだということでは、安全性の意味からも、あるいは用地の選定で規模が小さければ、もっともつといろいろな条件が可能になるということだつてあるわけですよ。そういうことがないまま、もう150トンは動かせないのだということでは、これから暗礁にぶつかりかねない、非常に硬直的な対応にならざるを得ないという心配があるわけですが、この点について、市長の考え方はどうなのか。あるいは、管理者会議でどのように検討されているのかということについて、さらにお示しいたきたいと思えます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 2工場方式に決めたということにつきましては、二つ理由がありまして、一つには、193トン以上の施設につきましては、環境影響調査が3年半ぐらかかる。193トン以下ですと1年半ぐらいで済むということでございます。

現状は、上山市のごみ、し尿等も含めて、山形市あるいは広域環境事務組合で全部処理をいただいているという現状にありますし、山形市の2工場も32年、28年経過しているということで大変老朽化が進んでおりまして、年

間の維持費、修理費が莫大なものになってきているということもありまして、まずできるだけ早くつくれる方法ということもありました。

もう一つは、先ほど話に出ておりますように、1ヘクタール以上というようなことでございますから、以前は6ヘクタールとか、1工場方式のときはですね、そういうことでございましたので、土地が求めやすい、この二つの大きな理由でございます。

1工場よりは2工場方式の方が、トータルで3割ぐらい割り増しといいますか、いろいろな面でかかるだろうという想定でございます。ですから、そういう中で、2工場方式をとった上でも、できるだけ経済性といいますか、そういうことも考えていかなければならないということもございます。同じものをつくれれば、例えば設計費とか運営費とか、そういうことが削減できるだろうということもあります。

だからといって、山形市、上山市、例えば二つつくった場合に、山形市の工場よりも上山市の工場が多く焼却するということはありません。話でございますし、その辺については話を進めているところでございます。

そういうことで、硬直的ではないかというお話でございますが、そういった面も含めまして、このたびは2工場方式、しかも同じような施設をつくって対応していくということで考えたところでございます。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 今、環境アセスを本格的にやると期間がかかる。150トン規模を双方が、その規模だと簡略な環境アセスで対応できると、期間が短縮できると、そういうことが理由づけの一つになっているということを示されたわけです。

法の仕組みがどうあれ、その立地がなされる市民にとっては、安全かどうかということが最終的な決め手なんです。150トンがもっと大きければ、環境アセスがより厳しくなる。あるいは、規模が少し小さくなったから環境アセスが簡略なものでいい。市民的に見れば、そういうことは通らない話なのです。ですから、これからそういう面で、特に環境に対してどのような影響を与えていくかということについての調査というのは、絶対手抜きが許されない課題だと思いますけれども、この点について、あわせてお示してください。

それから、私が一番今回の質問の中で市長に提起したかった点というのは、市民合意が前提だという点なんです。今度の大石蔭の予定地としての決定というのは、市川管理者も言っていましたけれども、あくまで予定地だということですね。私は、これから本当に住民の皆さんと話を進めていく上でも、押しつけや、あるいは決定だからということでは、信頼のある話し合いというのは進まないと思います。大事な点は、市民の皆さんの合意がなかったら正式決定はしないということ、前提としてはつきり示すということではないかと思うのです。

そういう趣旨で第1問はさせていただいたわけですが、確認の意味で、今の点をきちんと守っていただけるかどうか、再度御答弁をお願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 環境アセスでございますが、3年半、1年半ということをお願いしましたが、手抜きということは当たらないと思います。手抜きができるから小さくしたとか、2工場、そんな視点で我々は決定しません。そこだけは御理解してください。

あともう一つでございますが、市民合意は最も大事だと思います。今回、6カ所を回らせていただきました。市民からの御意見の多数は、土地が大事だということで、我々は先程申し上げましたように、土地の取得といたしましうか、御理解といたしましうか、そういう形で進めさせていただいたわけでございますが、市民の皆さんに説明をする前に、新聞報道あるいはテレビ報道がなされたことに対する、つまり不信感といたしましうか、なぜ我々にもっと早く説明ができなかったのだということでございます。これにつきましては、我々の危機管理、情報管理、あるいは報道関係のそういった姿勢といたしましうか、そういうことで最初に報道されたということでございますが、これについては真摯に、謝罪も含めて説明をさせていただいたところでございます。

市民合意は大事なので、このたび、先ほど申し上げましたように、あの大石蔭エリア、今回は6地区で説明会をさせていただきましたけれども、6地区だけの問題ではないわけです。市全体の問題です、これは。ですから、今後地区会長とか、あるいは先ほど申し上げましたようなほかの地域でも説明会をさせていただくとか、そういった形で理解をしていただくということでございますから、我々は押しつけとか、そういう形で対応していくということは考えておりません。ですから、そういうことでぜひ理解をしていただきたいと思いますし、間違いなく現時点では予定地の決定ということでございます。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 力強い答弁ありがとうございます。今示された方向というのが、市長の決意というのが一番大事だと思います。私も簡略化ということ、手抜きというような言

い方、表現をしてしまっ、自分でもこれは適切でなかったなと思います。

でも、とにかく、その規定で決まっているから、3年なら3年かけてやるようなそういう大事なことが、規模が若干小さいからといって、簡単に済ませるようなことであってはならないというような、そういう重いものだということについて、しっかりと受けとめていただきたいと思ひます。

では、次の問題に移らせていただきます。

地域経済の問題について、今、上山を元気にするために何が求められているかというようなことで、それぞれ関連性を持たせた形で幾つかの政策提言を行いました。市長からは、まだ形として、はっきりやると言えないようなものであっても非常に前向きな答弁をいただきました。

私は、一番大事なものは、経済循環という、一つ一つの施策がそういう大きな経済循環を形づくって、そういう流れをより促進するものにしていくという観点が大事だということで、組み立てて質問させていただきました。

市長からは、特に国保での負担軽減の問題についても、一般会計からの繰り入れも含めて、低所得世帯への負担軽減というようなことについても検討を進めるということの考え方が示されました。本当に大事な考え方だと思います。こういうものが一つ一つ市民に伝わってこそ、地域も元気になっていくものではないかと思ひます。

少し具体的に2点ほどお伺いさせていただきますが、まず、今国でさえも、教育ニューディールなどという形で、学校の通信機器などの整備を、地域経済を活性化させるという位置づけで、地元発注を重視しながら政策展開をすべきだと打ち出しているわけです。

今、上山で公共事業発注を地元優先的にしている方向というのは、今までもやってきたと。これからも進めていくというような市長の答弁をいただきましたけれども、具体的に問われているのは、上山小学校の改築の問題なのです。さきの予算特別委員会では、市長は、さっきの第1問で私が申し上げましたように、地元でそういうものを担える組織づくりも含めて、より具体的に進められないか検討していくという考え方で答弁されました。

私は、今上山市にある業者の皆さんの力で学校が建てられないなんてことはないのではないかなと思うわけです。ですから、いろいろな仕組みについては、法的な縛りもあるし、本当に創意を加えていかないとできない面もあると思うのですけれども、でも国の考え方そのものもそういうことをやらせる方向に、今変わりつつあるという流れですので、本当に工夫すれば、私はやっていけるのではないかなと思うわけです。

その辺で、具体的にこれから進める際に、今のような考え方をより学校建設の面で具体化するために、それを市長として進めるというような姿勢に立ってないかどうか、この点、1点お伺いいたします。

それから、住宅リフォームについてですけれども、上山市はこの面では先駆けた施策を行っているのです。ただ、残念ながら上山市の施策というのは、建設と増築に限られているわけなのです。リフォームというと、畳がえとか、あるいはサッシの交換とか、そういうようなこと。あるいは、スロープをつくるとか、そんなことも含めて、非常に小規模な工事も対象にして事業展開ができるという面があるわけなのです。

ですから、これにもしも制度として、上山市がそれをやるというような形になった場合には、

業者も市民も相当のすそ野の広がりを持って活用できる制度になるのではないかなと思いますので、県がどういう方向を示すかということも、上山市がこれからやっていく方向を決める上で大事な点だとは思いますが、独自でもそういう考え方を進めるというような市長の前向きな姿勢が今求められているのではないかなと思いますので、この点での決意を再度お示しください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 具体的に上山小学校建設ということでお話がありました。我々といまして、先ほど申し上げましたように、これは建設業界のみならず、いろいろな物品納入も含めてでございますが、いわゆる上山市の業者ができるものにつきましては、できるだけ上山市内の業者に発注等も含めてやると、これは基本姿勢で来ております。ただ、技術的にか、あるいは上山市の業者では対応できないものにつきましては、当然山形市とか、あるいは東京とか、そういうことになるわけですが、基本姿勢はあくまでもそういう形で対応してきております。

上山小学校でございますが、まだ大枠の形といたしますか、そういうものはわかるでしょうけれども、具体的なものはまだわかりません。ただ、我々といましては、できるだけ上山市の業者、あるいは少なくとも山形県内の業者とのジョイントとか、そういった形でやってもらえる技術、あるいはそういった規模であるならば、そういう方向でぜひ対応してまいりたいと考えているところでございます。

あと、住宅リフォームでございますが、建築につきましては、いわゆる人口減対策という柱の中でやらせてきていただいたということでございます。人口減対策、プラス、経済波及効果

ということでやらせていただいたところでしたが、リフォームとなりますと、やはり経済効果といいたいでしょうか、地方の活性化ということにつながるのだろうなと思っております。

先ほどの答弁で県と一体的と申し上げましたのは、県もそういうことであるならば、一緒になった方が当然効果といいたいでしょうか、あるいは枠が広がるとか、そういったものが可能だろうということで答弁させていただきましたが、市独自でもそういう考え方を持っております。ですから、そういう形でできるだけ早く対応してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 橋本直樹議員。

○12番 橋本直樹議員 幾つかの点で、この議論が施策を前に進めるという点で、非常に前進があった、そんな議論だなと感じています。ありがとうございました。

大事なことは、夢を持って挑戦していくと。例えば上山小学校ぐらいの規模の学校を、地元 material を使って、そして地元の業者の力を合わせて、地元だけでやるというような形になったとしたら、これは全国から注目されるような、そんな夢のある事業になるわけです。いろいろな限界があるということは、私もわかります。でも、こういうときだからこそ、夢を持って挑戦していくと。そして、そういうことが経済波及効果、あるいは市民のこういう厳しさの中で、本当に光がなかなか見えないという不安感をも吹き飛ばして、上山市の未来に希望が持てるような、そんな市民の意識も醸成していくような、そんなつながりを持ってやっていくという、すごくやりがいのある課題ではないかと思うわけです。

今、市長から示された方向を了としながらも、そういう考え方を本当に誠心誠意、役所内の職

員の力も英知も集めながら、議会のこういう提起も大いに胸に秘めながら、前に進めていくと。そんな姿勢で頑張っていたきたいと。そのことを最後に求めて、質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○高橋位典議長 次に、1番佐藤昇議員。

〔1番 佐藤 昇議員 登壇〕

○1番 佐藤 昇議員 会派21世紀会、佐藤昇でございます。

通告に従いまして、市長にはこのたび4件のことをお尋ねいたします。

まず1件目、福祉政策についてであります。

市長が4年前、御自身の選挙公約でおっしゃいました中から2点についてお尋ねいたします。

その一つ目が、街なか居住の推進についてであります。

私は、これまでさまざまな場面で、市内で暮らしていらっしゃる高齢者の方々のところへ伺う機会があり、たくさん話を聞いております。街なかはともかく、周辺部においては交通が不便で、近所の家に行くのでさえ難儀を感じるところに暮らす方もいます。医療機関への通院、買い物などに支障を来していても、どうすることもできないのです。ほかに話し相手もなく、人恋しさに何時間も尽きることなく話をされる姿に耐え切れず、ついつい「もっと便利のよいところに移られては」などと言ってしまったこともありました。市長が街なか居住を推進したいとおっしゃった意図の中には、そうした方々のこともあったのではと思います。

この問題の解決がそう簡単でないことは、十分理解しております。一番問題になるのが、今住んでいる土地や屋敷を処分しても、費用の面で街なかに新たな居住地を求めることが難しいことだと思います。

一方で、街なかでふえている空き家の問題は、家主の方々が遠くに住まれ、その扱いに困っているケースも多いようです。

そこで、行政が橋渡しをして、高齢者の方々に空き家を利用した街なか居住を進め、安心な生活を送っていただける手段を講じることはすばらしいことだと思いますが、市長の考えをお聞きします。

2点目が、子どもたち、高齢者、障がい者に優しいまちづくりについてです。

現在、上山市では、商店街の一部の歩道の整備などが行われ、高齢者の方々が手押し車で買い物に行く際、以前より安心して出かけることができるようになったとの声をお聞きします。

また、高齢者の健康増進を図るソフト面では、本市の保健師の方々が中心となって実施している健康体操、ボランティアによるシルバーフレンドなどはとても好評です。

しかし、中心市街地の多くの歩道は未整備で、電柱などで安心して歩けない。点字ブロックもまだまだ不足しているなど、子どもたち、高齢者及び障がい者の方々が安全、快適に生活する上でさまざまな問題があります。

このような問題を解決するため、第6次振興計画では、「美しさに和む快適で安全なまち」を目指す施策として、ユニバーサルデザインの導入など、高齢者や障がい者に配慮した住環境づくりの推進が挙げられていると思いますが、市長は今後この計画をどのように推進していくのかをお聞きします。

続きまして、2件目、やる気満まんプランについてであります。

市長が就任されてから力を入れて進めてこられた取り組みに、やる気満まんプランがあります。これは、自主的なまちづくり活動を行う地

区や団体を支援する事業で、応募者は公開審査会でプレゼンテーションを行い、採択された団体等に市が事業費の一部を助成するものですが、以前にも申し上げたように、限られた地区の子供会活動などに利用されたりしている点に疑問を感じています。

私は、元気なまちづくりへの市民参加を推進するため、例えば空き店舗を活用した事業や、かかし祭りの新企画の取り組みを支援するなど、テーマを限定して募集すべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

3件目は、市内企業の商品等の常設展示についてであります。

本市の産業まつりにおいて、毎年市内の企業のさまざまな商品が展示され、市内外からの来場者に上山の技術を発信しています。しかし、その期間はわずか2日間であり、情報発信の場としては物足りないように思います。上山の技術の高さをたくさんの方々に知ってもらうためには、市内企業の商品等を市役所や駅、カミンなど公共施設の屋内に展示するほかに、例えば今後計画されている中心市街地の道路整備などに、市内企業が開発したガラス破碎工法を導入し、道路沿いにその技術をPRする看板を立てれば、その企業の宣伝にもなると思います。また、そうした企業から広告料をもらうことが可能であれば、財政面でも助かり一石二鳥になると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

最後の4件目が、市内保育園園庭の芝生化についてであります。

文部科学省・厚生労働省それぞれの調査から、子どもたちの体力・身体能力の低下が発表されたことは御存じのことと思います。この原因として、子どもたちを取り巻く環境の変化が大きな要因とされ、そのすべてを解決するのはなか

なか難しいものですが、本市の未来を担う子どもたちの健康を守るのは我々の責務であり、できることから始めるべきと考えます。

私は、以前から子どもたちの足の健康に関心を持ち、足の異常が健康に大きな影響を及ぼすことを知りました。人間の足の形は幼児期から10歳ぐらいまでに形成され、この間の運動不足や合わない靴をはき続けた場合などの弊害として、後天的扁平足、外反母趾などが挙げられます。

こうした問題への取り組みとして、今年度、我が会派が視察で訪れた鳥取県のNPO法人グリーンスポーツ鳥取では、県内の学校のグラウンドや保育園の園庭などの芝生化事業などに取り組んでおられました。

本市におきましても、子どもたちの健康な足を形成するため、保育園の園庭を芝生化することを提案させていただきます。

日本では、芝生は贅沢なものとされ、管理も大変で金もかかると敬遠されてきましたが、この鳥取方式は、ポットで栽培された芝生の苗を50センチメートル間隔に植えていくもので、それほど費用がかかるものではないことから、全国的にも話題となり、毎年多くの視察者が訪れています。

維持管理の面では、散水や芝刈りなども行わなくてはいけないので、手間もお金もかかりますが、子どもたちがはだしで元気に、転ぶことを怖がらずに走り回る姿は、何物にもかえがたく、何とか実現できないものか切に望みますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で1問目を終わります。

○高橋位典議長 佐藤昇議員の質問に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤昇議員に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、福祉政策における街なか居住の推進について申し上げます。

街なか居住は、市中心部へさまざまな機能を集約しながら、各世代の市民の居住を促進することにより、持続的に快適な生活を営むことを目指すもので、本市にとりましても重要な施策であると認識しております。

議員御提案の高齢者の住居として空き家を紹介する方法は、住居の快適性にかかわる課題等がありますので、住環境の整備や住居の集積を図るとともに、地域のつながりが強化され、世代間の交流が進む仕組みづくりを行いながら、安心して利便性が高い生活を実現できるまちづくりを進めていくべきであると考えております。

なお、街なか居住は、第6次振興計画後期基本計画に盛り込み、推進してまいります。

次に、子どもたち、高齢者、障がい者に優しいまちづくりについてであります。第6次振興計画基本計画に定めたユニバーサルデザインの導入による生活環境の整備につきましては、現在、石崎地内で実施されている県道高松四ツ谷線の街路整備事業において、段差の少ない歩道整備が進められております。また、国の社会資本整備総合交付金制度を活用した中心市街地での公衆トイレの設置や、上山城周辺の街歩きを促進するための道路改良及び十日町通りの電柱移設の推進などにつきましても、ユニバーサ

ルデザインを導入してまいります。

次に、やる気満まんプランについて申し上げます。

本事業は、公開審査会を開催し、応募団体がプレゼンテーションをした内容を、公益性、有効性などの基準に基づき、大学教授など外部審査員が審査を行い、公平に採択しております。また、数多くの団体が応募できるように、事前説明会や応募書類を作成する際に相談に応じる申請相談会を開催しているほか、1年を通じて、案件の掘り起こしを行っております。

本事業は、「スタートアップ事業」及び「ステップアップ事業」の一般枠に、昨年度から「上山型温泉クアオルト事業」と「城下町かみのやま景観づくりサポート事業」の重点分野枠を新たに加え、地区や市民団体が行う本市の施策に合致した活動を支援しております。

次に、市内企業の商品等の常設展示について申し上げます。

市内工業製品を常設展示する場を開設した場合、製品に関する詳しい説明がないと、高い技術力を理解するのは難しいものと考えており、市内のすぐれた工業技術を市民によりわかりやすく発信するためには、工場見学の実施等が有効であると考えておりますので、今後は各企業や商工会等の関係者と連携して、工場見学の実施などを検討してまいります。

また、道路整備などにおきましては、企業を宣伝するための試験施工の要請に応じ、施工場所の提供などの配慮を積極的に行っております。

次に、保育園園庭の芝生化についてであります。現在、鳥取県ではNPO法人による事業全体の監修のもと、幼稚園や保育園の芝生化を行っており、これは県独自の助成制度を設ける

など、県を挙げて鳥取方式による芝生化事業を推進しております。

芝生を良好な状態で使用するためには、芝の管理が重要であり、鳥取方式による芝の管理は従来の方式より容易とされてはおりますが、定期的な散水や芝刈り等、継続した維持管理が必要であります。

園庭の芝生化は、子どもたちの健全な成長を促すためには有効と考えますが、維持管理には保護者や地域住民等の理解や協力を得ることが必要であり、関係者との意見交換や情報収集などを行い、判断をしております。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 御答弁ありがとうございます。

まず、やる気満まんプランについてお尋ねいたします。

これは何回も申し上げさせていただいたのですけれども、確かに「クアオルト事業」とか「城下町かみのやま景観づくりサポート事業」などを新たに加えられて、いろいろな形で新たな展開をされているのだと思いますけれども、まだまだこの「スタートアップ事業」におきまして、いろいろな団体の活動報告なんかを聞いておりますと、やはり子供会活動みたいなケースが多いのだと思います。

それで、こういった予算があるのでしたらば、もっと有効に活用していただきたい。以前にも申し上げましたけれども、東京の立川市の例などを取り上げますと、立川市は歌でまちづくりを行うというところから、いろいろな合唱団、合奏、そういった分野に限定しまして、こういった事業を進めるということをされております。ですから、本市としましてもテーマを決めて、上山市が進む方向というものを市民の方々に理

解していただいて、その上でやる気満マンプランを進められてはと思うのですけれども、その辺、この「スタートアップ事業」に関しまして、市長のお考えをもう一度お聞かせください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことにつきましては、限定というお話もあるわけですが、とにかく市民の発想、市民のやる気、そういうものをまず大事にしていくという考え方で、「スタートアップ事業」については応募、プレゼンテーションをしていただいて、それを審査という形でやっているということをごさいます、あくまでも市民の発想を大事にしているということです。

したがって、先ほどの例がありました、合唱団とかにつきましては、また新たな施策ということでも十分できるのではないかと感じも持っているところをごさいます、もう少しこの制度を持続しながら、そして継続をして、市民のやる気といいたしめようか、そういうものを発掘していきたいと考えております。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 市長のおっしゃることはわかるのですけれども、やはり本市としましても、少ない予算の中でいろいろなやりくりをしなくてはいけない。それで、先ほど1問目でも申し上げましたけれども、かかし祭りで以前提案させていただきました、ハイテクかかしなどもこういったものに含めることによって、そういうイベントの盛り上げが図れると思います。そういう地区の確かにいろいろな事業、子供会活動なんかも盛り上げなくてはいけないというのもわかるのですけれども、やはりある程度限定してみて、少ない財布の中から、そういった盛り上げを図られるというのが、今すべきなの

ではないかと思うのですけれども、市長、その辺いかがでしょうか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その点については、考え方の分かれるところだと考えておるところでございますが、いずれにいたしましても、基本的にはいいことといいたしめようか、元気につながるとか活性化につながるとか、そういうことにつながるものは大事なわけをごさいます、余り枠組みを決めないでやらせていただいているということをごさいます。

先ほども答弁いたしましたように、もう少しこの方式を継続させていただきたいなと思っておりますし、枠組みでなくても、例えば今のようなかかし祭りの中のいろいろな事業だって、当然入ってこれるチャンスといいたしめようか、機会はあるわけですから、余り硬直化しない、固定化しないという形で事業を展開してみたいと考えております。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 ぜひこれは、これからもいろいろと議論させていただくかもしれませんけれども、よろしくお願いたしめようか。

続きまして、企業の商品展示に関してでありますけれども、私がいろいろな視察に行きまして、こういったものがないなと確かに感じました。産業まつりのときなんかもそうなのですけれども、いらっしゃる方というのはどうしても限定されていて、外からいらっしゃる方が余りいらっしゃらないのではないかと思いたしめようか。ですから、例えば山形の霞城セントラルにあります山形県産業科学館、ここなども何回かお伺いしたことがあるのですけれども、ああいった形で上山市でも例えば市役所のロビーのストープがある、ああいったところなんかも常々もった

いないと思っていますし、例えば駅の自由通路ですか、あそこなんかもなかなか最近更新されていなくて、待合室なんかにも企業のこういう品物があることによって、例えば上山市の学生、高校生、たくさんの学生が行き来するわけですが、ああいう子どもたちにも上山市の力というものを発信できる。

市長がおっしゃる、確かに工場見学なども素晴らしいことだと思うのですが、みんながみんないろいろなところに行けるわけではないと思うのです。私たちも、さっき申し上げましたように、例えば外から視察にいらっしゃった、議会、行政、あとは企業の関係者ですね。そういった方が何気なくいらっしゃった、観光目的で来ていただいた方々が、上山市のこういう技術を思いがけず知ることができるのか、そういったことにつながると思うのです。

1社に限定してしまうというのは、ちょっと問題があるかもしれませんが、産業まつりで本当にガラス破碎工法のよさ、あれは前から見聞きはしていたのですけれども、やっぱりああいったものを、今回上山城の周辺整備ということが議会にも報告ありまして、5億円の事業費をかけて石畳を整備するなんて話も聞いたのですけれども、石畳よりもああいったものを、まあ、お城の道路にはそぐわないのかもしれませんが、やはり新しい時代のお城ということを上山城の場合ほうたっているわけですから、ああいった道路整備に、ぬれて危険な石畳を整備するよりも、エコにつながるような道路整備なんかを行われるというのは、すごく素敵なことだと思うのです。観光客の人にも上山市の技術というものを、看板を掲げて、資料なんかもあるのですけれども、そういったよさというものを知っていただいて、幅広く使って

いただけるようになればすごいと思うのです。

米沢市の庁舎におきましても、このたび、金額は張るのですけれども、有機ELの照明が設置されました。米沢市としましても、そういう企業を市を挙げてバックアップするという意気込みで、あれだけの予算を投じて有機ELの照明をつけられたということは、そういったところにつながっていくと思うのですが、いかがでしょうか、市長、お願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 大分論点が広がって、どういう形で答えたらいいか、ちょっと迷っているところですが、いわゆる上山市の企業の紹介については我々も考えているところがございます。

ここ何年か、機械要素技術展とか、そういうところにも上山市内からも何社も行って、商談も成り立っているということもありますし、この展示については、どこにするかということも議論したところでもございました。例えばカミンということもありましたけれども、あそこは買い物客ということで、市が発信というのはなかなか難しいだろうとか、では駅をどうするかというと、今現在、駅の中にも、コンビニの手前の左側に飾ってあるわけですが、あれではなかなか発信力がないとか、いろいろ検討しているところです。

答弁では、工場見学をしてもらった方がいいのではないかとということで答弁させていただきましたけれども、そういった面では、どこに展示といたしましょうか、いわゆる上山市の産業というものをどこで発信するかということは、基本的には大事だと思っておりますが、現段階ではもう少し検討させていただきたいと考えております。

あと、市内企業の持てる力をどこかの場面で発信するということにつきましては、これもまた重要だと思いますし、ガラス破碎機による歩道への活用とか、そういうこともあるわけです。

ただ、我々行政といたしましては、公平性とか、そういうところも十分に考えていかなければならないということでございます。その例では、そういったものを例えば企業の方から試験的にやりたいということがあれば、場所の提供をすとか、そういった形でまず対応させていただきたいと思っておりますし、これが確実にいいとなれば、いろいろな面で公共事業等に活用させていただくという手もあるわけございまして、いろいろな面から対応、対策を考えていかなければと思っております。

あと、石畳の件でございますが、これはなかなか選択するに難しい、視点が違うのではないかとということも考えるところでございますが、そういった面で、先ほど申し上げましたように、いろいろな面で市内企業をバックアップしていくということも、我々行政の一つの大きな仕事であるという認識は持っております。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 ガラス破碎工法をつくられている業者というのは、施工はしていません。機械をつくって売るメーカーであって、そういったものは施工業者がすることだからということでした。ですから、市内にどのぐらいの数の業者がいらっしゃるのかわかりませんが、ぜひそういったこともPRしていただきたいと思えます。

最後に、芝生化事業なんですけれども、管理面のことを言われるとは思っていません。でも、今回の視察の目的というのはそこなんです。結局、アスリートヴィレッジとか、いろいろ芝生

のところがありますけれども、かなりの管理費がかかるということで、何とかコストダウンを考えられないかと。そこに、鳥取方式ということも私も知ることができまして、視察に行ってきたのですけれども、このやり方というのは、本当は資料を提示させていただければと思うのですけれども、管理というのは、50センチずつの間隔でポット苗、ティフトンの芝をポットで植えていくことによって、そこに散水するだけで、夏場でしたら2カ月ぐらいで一面芝生化になってしまうということで、私たちもそれを見てまいりました。そこをはだしで歩くこと。保育園の子どもたちが本当に駆け回って、けがを恐れずに走り回っている姿というのを見まして、改めて必要性というものを感じてきた次第なんです。

土のよさというものも、確かに言われるようにやっぱりあると思えますけれども、今回、三つの保育園、遠目からなんですけれども、その子どもたちの遊ぶ様子を見てまいりまして、外で元気に走り回っている子どもたちの姿というのを、なかなか見ることができなかったんです。ちょっと寒かったというのものもあるかもしれませんが、はだしで外を走り回る、これはなかなか土の園庭では難しいことだと思うのです。

私も、訪れた保育園の園庭の状態なんかを見てきましたけれども、子どもたちが本当に外遊びを積極的にやりたいような整備状況ではなかった。別にけちをつけるわけではないのですけれども、そういった意味からも、芝生のよさ。

管理面なんかも、例えばこれは鳥取市内にあるのぞみ保育園の場合なんですけれども、年間の維持管理費が17万円。陸上競技場のようなすばらしい芝生となると、本当にこれの100倍ぐらいの金がかかると言われています。でも、

そうではないのだと。そのニーズに合わせた管理方法があるということを読んでまいりまして、そんなに必要ではないということをお勉強してきたんです。

この事業費、散水設備なんかを含めると、確かに保育園1園に散水設備、あと芝刈機なんかを導入した場合に、200万円ぐらいかかる計算になってしまうのです。ですから、そのお金を何とか捻出できないか。予算的に難しいのかもしれませんが、話が飛躍してひんしゅくを買うかもしれませんが、我々の選挙なんかも同時選挙で1、200万円の経費が浮くなんていうことを聞きまして、私は最初それに反対だったんです。何かお金でそんなものを決めていいのかと考えたのですけれども、下心もありまして、その予算をこういったものに向けてもらえるのだったら納得できる、そういったところもありまして、この三つの保育園から、山形県内、全国にそういったものを発信できるような、山形県の初めの一步を上山市でできないものかということをお切に思うのですけれども、いかがですか、市長。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 つくること、管理すること、すべてお金がかかります。今回の答弁を経て何を考えたか。まず我々は、いろいろな補助制度がないのかということも調べさせていただきました。猿倉につきましては、サッカーくじのトトを活用させていただいて、すばらしいグラウンドができたわけですが、学校はあるんです。学校へのサッカーくじの補助はありませんけれども、今のところ、まだ保育園に対する補助制度がないということでございます。

そういうことで、いわゆる管理の経費については最初に答弁させていただいたとおり、保護

者の方とか、いろいろな方々から協力いただくということではあるかと思いますが、鳥取は割と砂丘というか砂なんですよね。こっちの方は土がどういう状況になっているかもわからないという状況にありますし、施工、事業費といえますか、それがどれぐらいかかるか計算もしておりませんが、基本的にはいいことだと思いますけれども、その辺もう少し調査してみないと、ここでやる、やらないということは、なかなか難しい答弁になりますので、今後の検討課題ということにさせていただきます。

○高橋位典議長 佐藤昇議員。

○1番 佐藤 昇議員 資料なども改めて提出させていただきますので、ぜひ前向きにお考えいただきますようお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。

○高橋位典議長 次に、6番五十嵐秀夫議員。

〔6番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○6番 五十嵐秀夫議員 議席番号6番、五十嵐秀夫であります。

今回は、上山のまちづくりと題しまして、市長と教育委員長に質問いたします。

上山市第6次振興計画後期基本計画に向けた取り組みについてであります。私は、上山市政の戦略的目標は「市民の福祉（しあわせ）の実現」にあると考えております。それを目指す方策と手段、つまりいつまで、どこまで、どのようにやるか、これら時間と計算で行われる事柄はすべて戦術であります。第6次振興計画の中で、この戦略と戦術の用語を取り違えて、正しく使われていないのを見受けられます。

また、「製品」と「商品」の違いについても区別されておられません。依頼主から注文を受けて製造したものが「製品」であり、事業所がお金と交換するためにつくったものが「商品」と

なります。よって、「新製品開発」というのは、「新商品開発」となるべきであります。基本的に、これらの用語は、正しい使い方をしないとおかしい文章になってしまいますので、用語とその意味を正しく理解した上での作文、表現が重要であります。

そこで、初めに、これまでの振興計画との比較と成果についてお伺いします。

私は、以前から上山市のまちづくりに関心を持ち、市議会議員として、さらに振興審議会委員として、この振興計画にかかわってまいりました。

これまでを振り返ったときに、総人口や生産年齢人口の減少に伴って、地域活力の衰退が依然として進んでおり、経済のグローバル化が拡大する中において、世界経済との連動性がますます強まってきていると考えます。その構造的不況の影響もあってか、本市の総生産力も伸び悩んでいると感じております。

このような、どの地方都市にも共通する課題に対して、これまでの振興計画と比べて、現状をどうとらえておられるのか。及び、部分部分にはどのような成果を認めておられるか。並びに、これからどのように取り組むのかについてお示してください。

続いて、「教育＝環境」が必要条件となる雇用創出について述べます。

教育とは、人が人に対して人間形成を行う、言うなれば、人の成長変化を促す方法・施策と言えます。また、環境によって人が変わると言われるように、人を含めた環境で人は成長変化します。

それで、人間の変化というところを共通のこととして考えれば、教育と環境は同一の意義を持ちます。よって、環境を考えるときには教育

を、教育を考えるときには環境を同時に考えなければなりません。つまり、子どもたちの教育を考えるときには、子ども一人一人の家庭環境はどうなっているのか。次に、子ども一人一人の学校を含めた地域環境がどうなっているのか。そして、情報化社会、高齢化社会、車社会などと言われるような社会環境と、その中で生活する子ども一人一人がどう変化するかなどについて考えることが教育とつながるのであります。

逆に、環境については、教育されないと、人間は理解も判断もできません。環境については国を挙げての教育が重要となります。すなわち、環境に対する問題や課題は、教育されないと解決には結びつかないものなのであります。

さて、近年、盛んに雇用のことが社会問題として取り上げられております。高校や大学を卒業しても、働く場が約6割ほどしかなく、希望する会社の採用が得られないというような人が大勢おります。それで、再び専門学校に入り直して、技術を身につけてからでないと就職できないといった現象も数年前よりふえております。これは、人を雇うということはどういうことか、人に雇われるということはどういうことか、学校教育で教えられていないことが原因の一つになっていると私なりに考えております。

しかし、教えられたからといって、人を雇うことができるようになるとは限りません。また、雇用を生み出す状況や、市場として整っていたとしても、確実に雇用が生まれる保障もないと言えますが、それは雇用を生み出す前提条件や必要条件にはなりません。

そして、雇用問題は、大企業が来てくれると解決できるなどと思っていれば、大きな間違いを犯すこととなります。就職したい人が学力だけでなく、技術なり、技能なり、企業が求めて

いるものを持たないと、雇用、採用には至りません。ましてや、最近の教育では雇用されるだけの技術もなく、我慢することも身についておらず、少しつらい仕事になるとすぐ辞めてしまうので、雇う側がためらっていることも多く、長続きしないような人は、職につけない現実があるようです。

それで、雇用をつくり出すためには、雇用に必須条件となる「教育＝環境」を与えることが重要であると考えます。

また、雇うとか、雇われることには、お金のことがつきまとうこととなります。人、物、金の世の中で、お金というのは、人と人とのかわりそのものを意味すること。お金には、それ自身に伸びたり縮んだりする性質もありますが、これを教育の現場でだれも教えてくれません。これらのことを知っておくことも、生きる力をはぐむ上で重要であると考えますが、市長と教育委員長の御所見をお聞かせください。それから、後期基本計画において、この考え方の取り組みの要否についても伺います。

次に、次世代育成支援対策の推進について伺います。

第6次振興計画にもありますが、次世代育成支援対策推進法の施行に伴って、本市の次世代育成支援行動計画はどのように推進され、どのような成果が得られたのかについて伺います。

県内で先駆けとなった「かみのやま教育の日」は、子どもたちの成長に大いに役立っていると評価いたしておりますが、これからは次世代育成支援とどう結びつけるのかお尋ねいたします。

また、家庭における子育ての悩みや不安を解消することが重要であります。子育てに関する

情報提供、相談支援体制の充実について、後期基本計画の中に施策としてどのように取り組むかをお伺いいたします。

それから、仕事と子育ての両立を図るための一般事業主行動計画について、来年4月から従業員101人以上の企業についても、策定が義務化されます。本市において該当するのはどれだけあるのか、その対応はどうなっているのか伺います。あわせて、100人以下の企業は努力義務ということですが、その旨が周知徹底されるには、どのように取り組むかについても伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第6次振興計画後期基本計画の策定に当たり、これまでの振興計画との比較と成果について申し上げます。

本市は、これまで厳しい社会経済情勢の中にあっても、事業の重点化を図りながら、蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想や上山型温泉クアオルト事業など、地域資源を活用しながら、全国に先駆けた施策を展開してきたことにより、取り組みの成果が着実にあらわれているものと考えております。

一方、人口減少の加速化が懸念される中で、人口流出を防ぎ、定住を促進させることが、大きな課題であります。後期基本計画におきましても、人口定住対策を柱とした総合的な施策を展開し、市全体の活力や魅力の向上が図られるよう取り組んでまいります。

次に、本計画における「教育＝環境」が必要条件となる雇用創出について申し上げます。

第6次振興計画におきましては、企業誘致や

産業振興による雇用の拡大を方針に掲げており、雇用を創出するためには、第一義的に働く場所を確保することが重要であると考えております。

また、求職者と求人企業に対して適切な就職支援を行うため、市の無料職業紹介所では若年者の就職支援を実施しておりますが、さらにきめ細かい相談・助言に努めてまいります。

後期基本計画への取り組みにつきましては、雇用の促進という観点で検討してまいります。

次に、次世代育成支援対策の推進について申し上げます。

これまでの成果につきましては、地域社会における子育て支援活動を促進し、社会全体で子育て支援に取り組む意識の向上を図るため、総合子どもセンター「めんごりあ」を開設し、現在、市内外より多くの方々から利用いただいております。また、上山あい保育園の開設、各保育園における延長保育や休日保育、一時預かり事業などの多様な保育サービスの提供、ファミリー・サポート・センター利用者に対する助成を行っており、子育て支援サービスの向上につきましては、着実に成果を上げているものととらえております。

子育てに関する情報提供や相談支援体制の充実につきましては、総合子どもセンターの機能を充実させることや、子育て世代の母親を対象とした情報誌の充実、さらに本市の独自事業である「ママフレンド事業」などを拡大してまいります。

また、来年4月から次世代育成支援対策推進法の制度が改正されることに伴い、市内で新たに一般事業主行動計画策定義務化の対象になる事業所は5ないし6社になるものととらえており、これらの対象事業主への計画策定の推進については、国で直接訪問し、計画策定・届け出

の依頼をしております。

なお、努力義務事業所につきましては、約1,700社になると見込まれますが、市といたしましても、国における広報とあわせて、市報等に掲載するなどしながら、企業に周知してまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

第6次振興計画後期基本計画における「教育＝環境」が必要条件となる雇用創出について申し上げます。

県教育委員会では、高校生就職・早期離職対策強化事業、キャリア教育推進事業等により、就職した生徒の職場定着率の向上、望ましい職業観あるいは勤労観の醸成、主体的に進路を選択する能力の育成に取り組んでおります。

その基盤となる小・中学校の学習指導要領におきましても、勤労のとうとさや生産の喜びを体得する活動、あるいは職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が重視されております。

後期基本計画におきましては、キャリア・スタート・ウィークの取り組み等を通して、キャリア教育の一層の充実を図り、社会の一員として他者とかわり、ともに生きる心や社会に貢献するという意思を持って、自分の進路を選択し、ひとり立ちできる子どもの育成を盛り込んでおります。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員の質問中ではありますが、この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開 議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございます。

「めんごりあ」など、幼・保・小の連携などに関しては、上山市はうまくいっていると評価しておりますけれども、これから小・中・高一貫教育というところが、もう既に組み込まれているところもあるやに聞いておりますけれども、本市では明新館高校などもあることから、そういうようなことまで、今後の計画の中にはあってもいいのではないかと私なりに考えているところなのですが、この点まず1点、市長にお伺いしたいと思っております。

また、山形工業高校は現在100%の就職が決まっています。山形県立産業技術短期大学は九十数%、来春までに何とか100%になるのではないかと担当の教官は言っておられますけれども、こういう技術や専門用語を身につけていることと、あと先輩を含めた、人を含めた環境が整っているようなところは就職率が高いようなのですけれども、そのほかは大体60%ぐらいでないのかなと言われている中で、やはりそういう教育と雇用との結びつきをもっと考えるところが必要なのではないかと思っておりますので、第6次振興計画の中でのそこに対しての市長のお考えをお伺いしておきたいと思います。

また、キャリア教育というものがなされているのはわかりますけれども、ほとんど表面的なところしか教えておられない。例えばマスコミに五つのタブーがあると言われております。皇

室批判はいけない、天皇、皇后陛下の悪口を言ったり書いたりすると雇ってもらえない。経営者の悪口を言ったり書いたりすると雇ってもらえなくなる。スポンサーの悪口を言ったり書いたりすると雇ってもらえなくなる。宗教批判もだめ、それから政府の批判も基本的にはやっはいけない。こういうことを小・中・高校生あたりにもう既に、そういうことなどを伝えておいて、そういうことができるような適性というか、そういうところまでやっておくべきなのではないかと私は思っておりますけれども、市長はどうお考えになりますか、お伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 小・中・高一貫教育ということでございますが、現在、小・中学校将来構想の中では小・中一貫ということを目指しております。中・高については東根市あたりが手を挙げているところでございますが、小・中・高三つが一貫ということになりますと、専門家ではございませんので、そういった効果が果たして、さらに小・中一貫よりも効果といたしましうか、そういう形でやった方がいいということが考えられているのか、私個人はわかりませんので、教育長の方から答弁させていただきます。

あと、就職の件でございますが、山形工業、そういった技術系が大変いいということでございまして、これは今そういった面のニーズがあるということも、一つには挙げられるのではないかと思っております。

ただ、教育という分野は、単純に言いますと人間形成ということになるわけでございまして、就職のためという教育もあろうかと思っておりますが、それは専門高校に行くわけでございまして、そのほか一般高校については進学を目指すとか、そういった面もあるので、一概には言えないと

思います。しかし結論的には、将来の仕事への準備ということも一面にはあると考えておりますので、そういうことを含めたそれぞれの学校の教育方針とか学校経営とか、そういうことがあるので一概には言えないと思いますが、しかし自分の就職、将来の仕事に向けた教育を受けるということについては、個人的なものもあるのではないかと考えております。

あと、キャリア教育が表面的だということでございますが、これはまさにそのとおりだと思います。例えば1日あるいは1週間現場に行ってみる、実際に仕事を手伝うと言いましても、それが身になるということはなかなか難しい面があるかと思えます。ただそういった仕事があるとか、そういうところで頑張っている方もおられるとか、そういった体験、経験をするということは、非常に大事なことだと思っております。

先ほどの五つのタブーがあったわけですが、そういったことよりも、むしろあいさつをきちっとできる、あるいは礼儀作法がきちっとできるとか、そういった形での教育、社会人としての準備というのは、むしろそっちの方が大事ではないかと思っておりますし、これは多分報道機関に就職なされる方の五つのタブーだと思いますので、それぞれの業界の持っているタブーであると考えておりますし、一般論でいけば、そういうタブーというものを教えることではなくて、もっと一般論といたしましうか、社会常識といたしましうか、そういうことも含めて教えていくのが筋ではないかと考えております。

○高橋位典議長 教育長。

○木村康二教育長 小・中・高の一貫教育についてお答えいたします。

現在、小・中・高の一貫教育が行われているというのは、中央の私立の学校等において行われているものが多いと承知しております。一般的な公立学校等で行われている例は、極めて少ないのではないかと考えております。なお、大学附属学校系のところでは、一部、小・中・高の一貫教育を目指しているところもあろうかと思えます。

本市においては、小・中一貫教育を進めると同時に、中学校と高校との連携を密にした取り組み、また、あわせてであります。幼・保と小との連携、ここを今後とも、これまでも取り組んでいるところでありますが、大事にしていきたいと考えております。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 市長の答弁には、人口の定住政策、そういう言葉が出てきているのですけれども、そういうものについても、例えば現在、明新館高校と産業技術短期大学、これは学校長から直接お伺いして、毎年明新館高校の卒業生に産業技術短期大学に来ていただいて、この連携がかなり密になっておられるようなのですけれども、そういうことと、市内の企業、事業所、そういうところへの就職、雇用、そこに結びつくような手立てまで考えておかないと、雇用のないところでは定住化が進まないのではないかと考えるのですが、その点一つと、あと次世代育成支援センターというものを設けて対応している自治体も最近ふえているようなのですけれども、本市としては、カミンもしくは図書館とか、そういう施設などを利用して、次世代育成支援センターのような形で進めてもいいのかなと私なりに考えておりますけれども、市長の御所見をお聞かせください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 明新館高校と産業技術短期大学の連携ということでございますが、これにつきましては、明新館に工業学科とございますか、そういうものがないということで、明新館に入って、そしてその中で学習した中で工業系に行きたいと、工業系に就職したいという方は、それぞれの専門の学校に行くということは、大変いいことだと思っております。

ただ、市内の特に工業系の就職等につきましては、結構求人も多いわけでございますし、昨年度につきましては、正規職員に採用された方々については、補助制度なども設けるなど、そういう制度もやっておりますし、そういう形で、必ずしも明新館に工業学科ということとはなかなか難しい面があると思っておりますので、そういった形の連携の中で、さらに自分の職を求めていくということはいいことだと思っております。

あと、次世代育成支援センターでございますが、これにつきましては、いろいろな取り組みの中で次世代といいましょうか、子どもの健全育成、そういうことをやっているところでございます。それを一元化という形で設けてやっていくことが望ましいのかどうか、まだ検討しておりませんので、その辺については今後勉強といいましょうか、そういうことをやってみたいと考えております。

○高橋位典議長 五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 最後に、蔵王坊平、クアオルト構想、これはすばらしい構想であって、なお一層進めていただきたいと思いますところなのですが、先日、横川堰の演劇などを拝見して、以前から県の企画調整課の職員の方からも、この横川堰というものは上山市にとっても活用できる資源として、隠れた、まだまだこれから活用できるものだと思っております。

ところなのですが、先日、演劇を見させていただいて、すごく感激した中で、ちょっと離れてはいますけれども、クアオルト構想とか、蔵王山系とのこれからの取り組みの中に、横川堰の存在も、この第6次振興計画の中に、ぜひ取り込んでいただきたいと思いますと思ひまして、これは要望としてお願いしておきます。

○高橋位典議長 次に、4番枝松直樹議員。

〔4番 枝松直樹議員 登壇〕

○4番 枝松直樹議員 4番、会派たかまきの枝松直樹でございます。

今回は、大きく3項目にわたって御質問をさせていただきます。

1番目に、上山型温泉クアオルト構想の推進方策についてであります。

最初に、温泉療法のできる施設の整備方針についてお伺いいたします。

私は、平成21年6月定例会において、上山型温泉クアオルト構想の推進方策についての一般質問を行っておりますが、今回はそれに続く第二弾ということになります。

前回の質問でも申し上げたのですが、クアオルト構想は、上山市の命運をかけたプロジェクトと考えております。今まで本市が取り組んできたさまざまな個別分野を統合、結集する総合的なプロジェクトであると私は考えております。

観光産業は結びの産業、さまざまな業種を結びつける総合産業と言われますが、クアオルト構想はまさにそれを体現した構想だと思います。クアオルト構想の中には、天与の財産であります本市の地域資源が数多く散りばめられる必要があります。この天与の財産を生かし切ることが、上山活性化の唯一の道であると私は考えております。そして、クアオルト構想は、大きく観光に資するものではありませんが、第一

義的には市民のための構想であるべきであります。そして、その次に温泉保養地としてよそからのお客さんにも来ていただき、元気にリフレッシュして帰ってもらうことが大事であります。

クアオルト構想は、市民が健康になり、一方で外貨も稼ぐことができる素晴らしい構想だと思います。この構想を市民が正しくきちんと認識をし、胸を張って自慢できるように行政としても情報発信をする必要があると思います。

さて、現在頻繁にウォーキングが市内随所で行われて、大分市民にも定着し始めているようですが、温泉療法については、まだ不十分ではないかと感じております。その理由の一つに、由布院のクアージュゆふいんのような温泉療法のできる浴槽またはプールなどの施設がないことが挙げられると思います。公衆浴場や県の総合療育訓練センター、あるいは既存の旅館などの施設で代替できればいいのですが、既存の入浴施設の活用は難しいと思われるので、専用施設の設置について、市長の御所見を伺うものであります。

なお、この施設は、多くの自治体に設置されており日帰り入浴施設としての機能もあわせ持つべきであると考えます。

さらに、設置場所については、ことし3月定例会の一般質問で、市民会館の解体に絡んで、その跡地にクアオルト構想の中核施設の建設がふさわしいとの提案を私が行ったところではありますが、私は、上山小学校と市民会館の敷地はつなげて、一つの敷地として有効に運用すべきだと考えておりました。この地が温泉療法のできる施設の建設適地と考えておりますが、この点についても御所見を伺うものであります。

二つ目ですが、滞在型に対応する、連泊できる低廉な価格の宿の普及の必要性。クアオルト

構想は、滞在型の温泉保養地を目指すのでありますから、連泊できる低廉な価格の宿と多彩な滞在メニューが不可欠であります。水準としましては、朝食つきで1泊4,500円から5,000円程度が望まれると思います。

大分県竹田市では、来年度から「温泉療養保健制度」を創設いたします。これは、市が入湯税を財源に補助金を出し、企業からの協賛金と合わせて、温泉療養保健組合を設立し、市民及び観光客に助成金を出す仕組みであります。温泉療養保健パスポートなるものを発行しまして、朝食つきで1泊4,500円を基準にして、3泊以上の宿泊者には1割引き、5泊以上は1割5分引き、7泊以上は2割引きをするというものであります。このほか、日帰り入浴施設の割引やタクシーの利用料金の助成などもそのパスポートには含まれております。当然、長期滞在していただくからには、滞在期間中の豊富なメニューも用意されております。竹田市内には、BBCという施設があります。bed&breakfast&cultureの略であります。このような滞在型施設、そして仕組みがあれば、クアオルト構想も幅が広がるものと思いますが、市長の御所見を伺います。

大きな2番目といたしまして、上山小学校の改築についてであります。

まず最初に、基本設計の早期策定についてお尋ねいたします。

教育委員会としては、現在地へ建設したいとの方針を固められたと認識しておりますが、危険だから改築するのでありますから、なるべく早く着手すべきと考えるのは当然であります。委員会の報告では、今年度中に基本設計を終え、平成23年度に実施設計という日程になっているようではありますが、速やかに建設をすること

が求められているとすれば、建設の理念を直ちにまとめ、基本設計をつくらなければなりません。進捗状況はどうなっているのでしょうか。これからも各界の意見を求め続けていくのでしょうか。この建設地の問題について、どういう形で結論をつけていくのか教育委員長の御所見を伺います。

現在地につきましては、活断層がかすめている可能性もあり、地震に対する懸念もありますが、その点は教育委員会として十分考慮した上で、現在地建設という結論を出したものと理解しております。「上山市地震ハザードマップ～揺れやすさマップ」あるいは「危険度マップ」の建物全壊率などを見てみますと、現在地から移転することが危険を回避することにはつながらないとも私は読み取れると思っております。私は、現在地に建設することに軍配を上げるものであり、現在地建設賛成の理由については、学校が果たす機能的な面から、次の項で質問いたします。

地域開放型の複合施設として整備することについて伺います。

来年度からの公民館の再配置計画が示されましたが、私は中央公民館など地域のコミュニティ施設を併設し、住民も使える地域に開かれた学校を目指すべきと考えます。それは地域にとっても、学校側にとっても、双方にメリットがあるからであります。

その一つの例を、みはらしの丘小学校に見ることができます。みはらしの丘小学校では、音楽室、家庭科室、図工室、理科室などの特別教室と体育館を、学校の授業に差しさわりのない範囲で開放しております。そこでは、地域の方が、音楽室では邦楽の練習をしたり、家庭科室で料理実習をしたり、図工室で絵画を描いたり、

体育館でスポーツを楽しんだりしているということでもあります。

ただ、今住んでおられる世代が、若い世代が多いため、共稼ぎが多く、現段階の利用はまだ少ないようではありますが、あと20年もして、退職者、リタイヤする人が多くなれば、利用は格段にふえるものと思われま。地域の文化センターとしての学校、そこに地域の方々が集い、時に地域の先生となって子どもたちに向き合う学校。たとえ移転して、小・中・高の文教ゾーンを形成するといっても、地域から遊離した学校というのは、あるべき姿ではないと思います。

中心市街地から近く、歴史と伝統のある上山小学校は、地域とのかかわりもつくりやすい優位性を保持しております。お堀の跡、武家屋敷など教材として生かせる文化史跡にも恵まれております。皆さんはどちらの学校を選択しますか。学校は学習塾とは違います。子どもを通わせたい学校の可能性はどちらにあるのか、ここが大事な観点ではないかと思ひます。

私は現在地に再建し、複合施設として整備することが望ましい学校の姿と考えますが、教育委員長の御所見を伺ひます。

次に、最後の項目になりますが、子どもたちが自力でつくる「弁当の日」の実施についてお尋ねいたします。この「弁当の日」の質問も、平成20年6月の一般質問に次いで、2回目でございます。

先月、11月3日に山形大学小白川キャンパスで「ひろがれ弁当の日」というイベントが開かれ、体育館は県内各地から集まった約1,000人もの人であふれ返りました。

「弁当の日」は、平成13年に香川県の滝宮小学校で竹下和男先生が始めた取り組みであります。「弁当の日」は、つくることを体験する

ことで、食べることを意味をわかってもらいたいと始まったものであります。物質的に豊かなのに「心の空腹感」を訴える子どもたちに、暮らしの基本である家事を体験させようという取り組みであります。

「弁当の日」の実践校の条件は、子どもたちだけ、自分でつくるという決まりを設けていることだけで、年間の実施回数や、全校でやるか、学年でやるか、クラス単位でやるかなどは条件とはしておりません。ただ、学校の授業として、調理室で弁当をつくらせることは趣旨が違うということで、これは認めてはおりません。

メニューを考え、食材を買い、調理、弁当詰め、片づけまで、子どもが自宅の台所で1人ですることに意味があると言われております。子どもたちは、朝5時から起きて弁当をつくるという事例報告もあります。

平成19年12月現在、「弁当の日」実践校は全国で104校しかなく、その3分の2は九州で、関東、東北ではまだ1校もない状態でありました。平成19年12月以降、現時点では、3年間かかってですが、今や44都道府県、505校にふえております。

当初、実践に当たって、教師や親からさまざまな不安の声が上がったそうですが、実際やってみると杞憂に終わったということでもあります。

竹下和男先生は、「石橋をたたいて渡らない教育が多過ぎる。このことが子どもたちの多くの可能性の芽を摘んでいる」と言います。弁当づくりを通じて、子どもたちはさまざまないいことを学んだと言います。誇りと自信など自己肯定感が生まれ、子どもの目が輝き始めたこと。食事をつくってくれる人への感謝の念が生まれたこと。人のために食べ物をつくる喜びを味わったこと。親子の会話が多くなり、家族のあり

方を子どもも親も発見していく、いいきっかけになっているようでもあります。

現在、どこの学校でも性教育を行っておりますが、性教育は生きる教育であります。生きることは食べることであります。つまり、食べることを基本に、大事にしていかなければならないと思っております。

今どきの若者の食は極めて貧困であります。その世代が結婚し親になれば、子どもへの食べ物の与え方は推して知るべしであります。食べることに余りに無頓着であります。無知からくる無頓着を是正するには、学校時代からの食教育が大事です。しかし、竹下和男先生は、体験のない食育は意味がないとも言われております。そういう意味でも、「弁当の日」は大きな意義をはらんでいると言えるのではないのでしょうか。

食の大事さを学んだ子どもたち、親への感謝、家族のきずなの大事さを学んだ子どもたちは、早く親になって自分も子育てしてみたい、お母さんのような親になりたいとあこがれを抱くようになるでしょう。これこそが最も有効な少子化対策であると竹下先生は断じておるのですが、これを否定できる人がいるのでしょうか。

「弁当の日」の導入について、教育委員長の御所見を伺い、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山型温泉クアオルト構想の推進方策について申し上げます。

温泉療法のできる施設の整備方針についてありますが、本構想は、市民の健康づくりと滞在型温泉保養地として交流人口の拡大を目指し、現在、気候性地形療法を取り入れたウオーキン

グの普及拡大に取り組んでおり、各種ウォーキングプログラムの提供や、各地域にウォーキングコース「クアの道」が開設されるなど、着実な進展を見ております。

温泉を活用した取り組みといたしましては、現在、健康づくりに役立つ温泉入浴の方法についての講習会を開催するなどしておりますが、まずは、気候性地形療法を取り入れたウォーキングによる健康増進策を中心とした事業の展開を図り、温泉療法という観点ではなく、温泉入浴によるリラクゼーションを合わせた取り組みを進めてまいります。こうしたことから、温泉療法の専用施設につきましては、建設場所も含め、将来構想の中で検討してまいります。

次に、滞在型に対応する、連泊できる低廉な価格の宿の普及の必要性について申し上げます。

連泊できる低廉な宿の提供は、長期滞在を促進するための有効な手立てであり、既に市内の一部旅館では、低廉な料金により連泊にも対応を始めております。

大分県竹田市で来年4月から実施される温泉療養保健制度につきましては承知しておりますが、本市といたしましては、さまざまな客層に対応した価格帯の設定などにより、選択肢をふやすことも考慮しながら、上山市温泉クアオルト協議会の新商品・新サービス部会などを通じ、引き続きより多くの宿泊施設に泊食分離や連泊に対応できるプランの設定などについて、働きかけてまいります。

また、気候性地形療法を取り入れたウォーキングのみならず、地域資源の有効活用を図るなどしながら、滞在期間中、来訪者が満足できる本市ならではのさまざまなメニューの提供を行い、滞在型の温泉保養地づくりを進めてまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山小学校の改築における基本設計の早期策定について申し上げます。

今回の改築に当たりましては、かつて移転改築が議論された経緯があることを踏まえ、改築場所について検討を重ねてまいりました。

本市のこれからのまちづくりにつきましては、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めようとしており、街なか居住を進め、既に市中心部に集約されている学校あるいは図書館などの公共施設、医療機関、金融機関などを生かすことが重要とされております。

こうした、これからのまちづくりのあり方や、現在地と移転先として想定される場所の校地環境、周辺環境、通学環境などの教育環境及び事業期間、事業費等の比較、関係者の意見などから総合的に判断し、上山小学校の改築場所を現在地とする方針で進めており、早急に基本設計への取り組みを行ってまいります。

次に、地域開放型の複合施設としての整備について申し上げます。

今回の改築に当たりましては、緊急性のある学校施設の耐震化であるということを最優先に整備を進めてまいりたいと考えております。

地域への学校施設の開放につきましては、現在、市内小・中学校の体育館とグラウンドを地域住民に開放しており、多くの市民が利用しております。

上山小学校の改築に当たりましては、学校と地域との連携を勘案し、体育館とグラウンドのほかにも、可能な限り地域住民が利用できる地域開放型の施設を学校施設の中に整備すること

について検討してまいります。

次に、子どもたちが自力でつくる「弁当の日」の実施について申し上げます。

「弁当の日」の取り組みは、食育のねらいに迫る特色ある教育活動の一つと考えますが、家庭環境の違いや昨今の経済状況の影響から、心理的負担を感じる児童生徒がいると考えられます。本市におきましては、学校給食を完全米飯とするほか、学校教育指導の方針に位置づけ、学校の教育活動全体を通して食育を推進しております。

また、各小・中学校におきましては、給食の時間における学習を初め、家庭科で学習したことを家庭で実践したり、生活科や総合的な学習の時間を活用して栽培活動を行ったりするなど、食育や地産地消を実感する貴重な体験が展開されております。

今後とも、食育の観点からこのような体験的な学習の意義づけを行い、家庭や地域との連携を図りながら、健全な食生活や伝統的な食文化等に対する実践的な態度を養うよう努めてまいります。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 御答弁ありがとうございます。

去年6月の議会の議事録をちょっと読ませていただきますと、先に温泉療法の話ですが、市長の答弁は、「本年度は温泉療法を併用した効果の検証を行う計画であり、温泉療法の実施につきましては、現時点では既存の公共施設や旅館等の浴場などの活用策を検討しており、温泉療法のための新たな浴槽またはプールの設置については、今のところ考えておりません」と、このようになっているのですが、先ほどの答弁からいくと、方針が変更されたと言わざるを得

ないと思うのです。先ほどは入浴の講習会もやっているということで、入浴によるリラクゼーション効果を得るといようなことを理由に挙げられたと思うのですが、去年の回答では明らかに温泉療法という言葉を使っておりまして、「温泉療法を併用した効果の検証を行う計画であり」ということですから、まず効果の検証というのはどのようにされたのか。そして、既存の公共施設とか旅館の活用を検討しているということだったのですが、どんなふうに検討されたのか。その経過、方針が変わったとは思っておりますので、その辺の経過をお伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 担当課長から説明します。

○高橋位典議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 お答え申し上げます。

昨年度、ウォーキングとあわせて、温泉療法により効果検証ということで、中湯の共同浴場、それから2軒の旅館から協力を得まして、ウォーキング、プラス、温泉療法、この効果検証を行ったところでございます。やり方は、ウォーキングだけの方、何もしない方、両方合わせた効果の検証ということで、市民の方、モニター20名程度の方に御協力いただきました。

温泉療法をやるには、温度は36度から38度ぐらいでないと、温泉の中で手足を動かすものですから、体温が非常に上がりまして、40度ぐらいですと、あっという間に、逆にぐあいが悪くなってしまうということがございまして、中湯共同浴場を使いまして、また2軒の旅館を使いましてやったところでございますが、対象の、要するにモニターになってくださった方々が、広範囲の年齢層を得ることができないということもございまして、こちらが期待したほどの効果は出ませんでした。何もしない、ウォー

キングだけ、ウォーキングと温泉ということでは、温泉とウォーキングをやった方が一番コレステロール値が下がるとか、いい結果は出ているのですけれども、劇的な変化はございませんでした。温泉療法をするには、先ほど言いましたように温度を下げる旅館の協力、そういった施設が欲しいということもございまして、それよりは、ウォーキングの方を充実して、滞在時間を長くしていただいたり、ゆっくりしていただく。温泉の方は、ウォーキングで汗をかいて、その汗を流してゆっくりしていただくという方が、お客様の満足も高いということで、これから温泉療法も進めてまいりますけれども、とりあえずはウォーキングを中心に進めてまいりますということでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 修正をしたと私は考えますが、市長は今年の議事録の中で別のところではこのように言っています。「クアオルト構想というのは、つまりウォーキング、安全、安心、新鮮な食べ物、そして温泉ということでございまして」云々と続いていくのですが、やはりこういった大事な構成要素の温泉が、いま一つちょっと私には響いてこない。ウォーキングが、気候性地形療法が先行しているというのはわかるのですが、上山の温泉場としての面目躍如たるその温泉療法、これを何とかしていただかないと、温泉のないまちとの違いがなかなか見えてこなかったりもするのかなと思っておりまして、どうも先ほど観光課長から聞くと、エビデンスがうまく抽出できなかったようではありますが、やはり市民の中には、もうちょっと温泉を使ってほしいという思いは強くあると思っています。

入浴アドバイザーというのもあったと思いま

すが、実績はどうだったのですか。そして、入浴アドバイザーというのは、何をどんなふうにあドバイスするのか、ここをまず確認させてください。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最初のところは私の方から、後半は課長から答弁させます。

いわゆる上山型温泉クアオルト事業というのは、まさに3点セットと申しますか、そういうことを目指すものでございます。

先ほどエビデンスの話がありましたけれども、その条件として、36度から38度ぐらいの温度の浴場を備えなければならないということでございます。そうしますと、中湯についても、あるいは二つの旅館についても大分協力をいただいたということございまして、特に中湯については、はっきり申し上げまして、一般の入浴される方から大分おしかりをいただいたところもありました。ですから、そういうことで一度やったわけでございますが、要するにウォーキングの後に、36度から38度ではなくて、普通の温泉に入ったり、私もやっておりますけれども、足湯に入ったりすることでも、大分その効果が上がるというようなことでございます。

ですから、先ほどの答弁の最後に、将来構想の中でということは、つまりそういった適切な温度のプールといいたいまいしょうか、温泉といいたいまいですか、そういうものは将来構想の中で考えていきたいということございまして、現時点で温泉療法をやりますと、なかなかそういった協力体制も含めてできない部分がありますことを答弁させていただきました。

○高橋位典議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 お答え申し上げます。

入浴アドバイザーについてでございますけれ

ども、平成20年度に講習会を行いまして、養成を行ったところでございます。認定証もお渡しして、これから御活躍いただくという意向で認定をしたところでございます。構想といたしましては、各旅館に入浴のアドバイスをする人がいると、こういうことでこうした方がいいよという方がそれぞれの旅館にいますと、かみのやま温泉の魅力が高まるということで、養成をしたわけでございますけれども、進めてまいらううちに、ウォーキングとセットにした入浴ということをしなすと、ある一定の時期に一定の場所に集まっていただいてアドバイスをすることが、各旅館の方々にそれを養成しても、なかなか需要がないということになりまして、認定をして、実際はそれにとどまっているところでございます。

ただ、今後、先ほど言いましたように、温泉療法を進めてまいらう中で、この温泉入浴アドバイザーもさらにもう一度見直しをかけて、養成をしていく必要があると思っております。

その前に、気候性地形療法によりますウォーキングガイドを年次計画でさらに充実していくということが、我々はより重要と考えておりまして、平成20年度の養成ということにとどまっているところでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 わかりましたけれども、それは温泉旅館のおふろを使っているから、そういうことだと思うのです。専用施設があれば、そうはならない。温泉旅館のお湯とか、あるいは公衆浴場のおふろは、はっきり言って使えないということだと私は考えるべきだと思うのです。

36度から38度とのことですけれども、私の認識だと32度なんです。というのは、体温

から5度低くないと、温泉療法をやったときにはのぼせると。由布院のクアージュゆふいんもその温度にしているのです。31度ないし32度です。そして、クアージュゆふいんは、温泉療法するところは、外を回して冷ましているのではなくて、水でうめているはずなんです。それで、そこは水着を着て入ります。湯につかる方は裸で入りますから、これは通常の温度と分けて、入浴と運動を一緒にはできないということだと思うのです。

それでは、私が今回第1問で提案をさせていただいたのは、両方つくりましょうということなのです。そのかわり、公衆浴場についても若干、湯町近辺については湯量の関係もあるでしょうから、統合していくということになるのでしようが、市内をずっと回っておりますと、市民から「何で上山市だけに休憩所つきの日帰り温泉施設がないんだ」、これは当然市長も聞かれていると思うのです。そういう声も大事にしていきたいし、どうせつくるなら、やっぱり温泉療法もできるものと考えておりますので、これについては、きょう時間も限られておりますし、そんなに長く議論もできませんが、ぜひ上山市の特徴として、このクアオルト構想をもっと幅を広げる意味でも、大事なことですから、併用はできないと思っておりますので、十分御検討いただきたいということで、これは要望とさせていただきます。

次に、宿の関係なんです。先ほどは、市内にはいろいろな多様な宿があつて、サービス部会とか新商品開発部会とかで検討されているということだったと思うのですが、またまた恐縮ですが、前回の議事録、このように市長は答弁されています。「本年度は一般観光客、企業の健康保険担当者などを対象としたモニターツアー

一を計画しておりますが、その評価をもとに価格設定や宿泊環境、受け入れ体制などを検証し、その上で利用者が宿泊施設を選択できる方策も検討しながら、利用者が十分満足できるサービスの提供を目指していくことが大切だ」と、こういうふうに言っているのですが、まず企業の健康保険担当者などを対象にしたモニターツアーは実施されたのでしょうか。そして、実施した結果、その効果は、評価といいますか、どのようなものがあったのか、お尋ねしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 枝松議員の質問は低廉という質問でございますが、我々今考えているのはそこだけではなくて、俗に言うセレブとか富裕層、そういう方々も対象にしたものをつくっていきたいということで考えているところでございます。

あと、もう一つでございますが、この間も実は田辺市に行って、市長ともお話をしてきましたが、熊野古道では健保組合といいましようか、そういうところも対応しているということでございます。そういう形で、今熊野古道と連携をとらせていただいて、また指導をいただいております。我々も健保組合の関係者とか、そういう方々に来てもらうとか、そういった取り組みもしているところでございまして、何とかそういう、いわゆる健康づくりでございますので、健康というのをキーワードといいましようか、重点的に今後は進めてまいりたいという点もありまして、そういう対応をしておりますが、詳しいことについては担当課長からお答えします。

○高橋位典議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 お答え申し上げます。

昨年度、11月12日から14日までの2泊3日でモニターツアーを実施いたしまして、全部がその健保組合ではございませんで、旅行代理店の方、それから一般募集の方、それから健保関連の方がいらっしゃいまして、アンケートをとったところでございますけれども、評価はさまざまございました。内容は非常に満足だということで、価格設定、そのときは募集がありましたので、現地集合、現地解散で1万円という価格設定でやったのですけれども、これを幾らだったら来ますかという話の中では、2万円もあれば5万円でもいいということがありまして、それを参考にしながら、我々、今から2泊3日なり長期滞在のメニューを考えていかなければいけないと考えておったところでございます。

健保組合、これを健康づくりのメニューにさせていただくということで、モニターツアーだけではなくて、その反省に立ちまして、直接いろいろなところに働きかけをしております。山形の大手電気メーカーの健保組合の連合会と今コンタクトをとっております。その担当の医師の方も来ていただいて、新年度のメニューの中に入れたいという、今動きになっているところでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 滞在というのは、主観にもよるでしょうが、1泊2日では全然クアオルト構想はよさがわからない。2泊3日でも足りないと思うのです。できれば3泊以上してもらわないと、滞在型という名前にはふさわしくないと考えています。

先ほどの九州の竹田市でも対象は3泊以上に対して助成をするということでありますし、あそこは4,500円が基準ですから、10泊し

でも4万5,000円です。由布院の高価なところでは、1泊で4万5,000円ですから、どういうスタイルで泊まるかということにもなると思いますが、上山市の目指すところは、やはり高いところもあれば安いところもあると、これは当然いいのですけれども、クアオルト構想をまちのこれからの切り札にしていこうということであれば、3泊以上、5,000円にしても3泊だと1万5,000円です。この水準で、朝食だけで結構です。あとは市内で食べていただければいいわけですが、これについて、市がもうちょっと強力で押し進めることはできないのかなと私は思っております。どうしたらそういう連泊をしてもらえるのか、その仕組みづくりについて、私は竹田市の例を申し上げたわけですが、今課長からは、健康保険組合の担当者とのやりとりということが出てきましたけれども、やはり値段を安くするところがある大きなポイントだと思いますが、そこについて、新たな市長としての秘策といいますか、お持ちでないですか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この事業の大きな目的は、市民の健康増進、あと交流人口の拡大ということでございます。今議論されているのは、交流人口の拡大という分野でございますが、やはり連泊をしていただいて、ウォーキング、健康づくりをやってもらうという部分については、ただ、葉山コースや坊平コースがあるというのみならず、地域資源といいたいまいしょうか、そういうものをもう少し売り出していく。あるいは、体験なんかでもできるもの、連泊している中で、1日じゅう歩いているわけではないわけでございます、その中の余暇の時間をできるだけ地域資源といいたいまいしょうか、地域のよさに触れていただ

き、上山はそうした魅力があるねと言われるまちづくりもあわせてやっていかないと、なかなか連泊にはつながらないのではないかと感じております。

そういう意味におきましては、このクアオルト事業は根幹にはあるわけでございますが、そういった新たな付加価値といいたいまいしょうか、そういうことも含めてやっていかなければと考えております。

あともう一つ、低廉という面におきましては、葉山温泉、新湯、湯町、いろいろあるわけでございます。それぞれの温泉の持っている特徴があります。そういった特徴を生かしていくということも、より大事だと思っておりますので、これからの一つの考え方としては、そういった低廉な料金の中で対応できる旅館等についても、もう少し掘り起こしをしていきたいと考えているところでございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 十分に御検討していただいて、スピード感のある対応をお願いしたいと思います。

教育委員会の方に移らせていただきますが、先ほどの私への答弁の中で、委員会では地盤の問題についてどの程度検討されたのか、検討されたという前提で私は聞いているのですが、聞いているというか、理解はしておりますが、先ほど私が申し上げた地震のハザードマップ、上山市の揺れやすさマップの中で、これは山形盆地断層帯を震源とするマグニチュード7.8を想定したマップと聞いております。そして、その危険度マップにおいては、震度6強が起こった場合の市内の建物全壊率の分布をマップにあらわしていると。そして、現在の上小のところは、そのマップによると、建物全壊率は3から

5%と。移転候補地として挙げられているような東町地区を含んだ川の東側では10%以上の数値が出ていると。地図から見るとです。それが正しいのかどうか私には判断する能力はありませんが、要はこういうふうに西側に山があって、地震が起きたときには、そのエネルギーはそちらに向かうのではなくて、東側に向かうと、こういう論理だと思うのですけれども、この点について、委員会としてどの程度精査をされたのかです。先ほどの答弁の中では何も触れていなかったもので、ここで伺っておきます。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 専門的なことですので、管理課長から答弁させたいと思います。

○高橋位典議長 管理課長。

○佐竹康弘管理課長 それでは、お答えいたします。

まず、地盤、現在地の上山小学校のある地盤の対策については、これから改築しようとする場合は、基礎として例えばくい打ちをするとか、あるいは基礎の工夫をするとか、あるいは地盤改良するとか、そういったところで十分に対応可能であると考えております。

それから、先ほどの揺れやすさマップということでもありますけれども、これについては、揺れやすさハザードマップということを示されているわけですが、議員御指摘のとおり、上小の方が、それによりますと揺れにくいということでもありますので、そちらの方がやっぱり適切かなということがございます。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 では、今のところは、推測の域ではありますが、地震上は問題はないというふうに、問題ないことはないでしょうが、移転先と言われている川の東よりかは、比較的

安全ではないかという判断に立ったと、こういう理解をしたところであります。

それで、基本設計、もう12月に入っていますから、年度内にやるといっても、これから業者を選んでどうのこうのといたら、非常に厳しいタイトなスケジュールになるのではないかなと思うのですが、これから年度内までに基本設計を終えることはできるのですか。どのようにして、それを進めていくのか。

先ほど、きょう一番最初の橋本議員の質問の中にありました、木を使った校舎ということがあったと思います。そして、できるだけ県産材というか、地元の木を使うということがあったのですが、これらについて、使うというふうにさっきは認識していたのですが、改めて、これから建てようとしている学校の姿について、現段階で基本設計もつくらなければいけないものですから、コンセプトは既に委員会内部で固まっているのかなとも思っているところですし、これからまただれかの意見を聞く場、住民の意見を聞く場を今から設けるのでは、もう間に合わないかなと。ですから、すぐ固めて業者の選定をするべきだと思いますけれども、今後の進め方について、それから木をどの程度使うかについて、基本的なところをまず伺っておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 木材の件だけ私の方から。

実は、今回田辺市に行ってきました、世界遺産センターを見せていただきました。これはすべて総木材です。その話を承ってきましたが、やはり地元材ということになりますと、すべてがということになりますと、なかなか難しいことがあるなと感じてきました。というのは、例えば10のものを使うとすれば、4倍ぐらいの木材を切り出して、そしてその中から選んでお

ります。もちろん世界遺産センターですから、吟味したと言えればそれまでですが、そういうこととか、あるいは、乾燥材を使わなければならないわけです。そうしますと、地元材で全部となりますと、今のところ乾燥施設を持っている木材業者というのはほとんどないわけでございます。そうしますと、1年前とか2年前から準備しないと、本当に地元材を使うことはなかなか難しい面があります。

そういうことで、この件については、どの程度木材を使うかにもよりますけれども、今回の場合はスピードが要求されているという部分もありますので、すべてということとはなかなか難しいところがあるのではないかと一般論として考えているところでございます。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 できるだけ早急にしたいというのは、いつも思っていることでございますが、今後の若干の調整とか、あるいは結論づけについて、そういう道筋をたどりながらやっていくわけですが、なお、設計等、基本的なところにつきましては、枠組みにつきましては教育長の方から答えさせますので、よろしくお願ひします。

○高橋位典議長 教育長。

○木村康二教育長 上小改築につきましては、御承知のとおり耐震化のために行うものであります。もともとは耐震診断の結果、耐震補強を含めた耐震化の工事を、当然であります。現校舎、現地で行う予定でありました。そういうことでありましたが、御承知のとおりことから、改築ということになったわけでありました。そういうことで、可能な限り早い取り組みが必要である。上小の保護者の方々の中からは「何をしているのだ、早くしろ」という声もいただ

いているところであります。

そういうことでありまして、一刻も早く進めてまいりたい。具体的な設計等について、まだ具体的な期日等も含めて特定はできておりませんが、やはり上小は伝統校であります。何よりも他地区、他県、県内各校に誇れる学校であるということは当然であります。上山市のまさに真ん中に建てる学校ということでもあります。

さらに、その次に、何よりもまず今進められている安心・安全、これが担保される学校、そういう意味で、御指摘の活断層についても我々も把握しており、耐震化のために行うわけでありますから、十分にそれに対応できるものになると考えております。

そのほか、議員御指摘の市民が活用できる公共性のある建物にしていきたいと。これは当然学校教育が第一義ではありますが、そのような考え。さらにまた、地域資源、特にお堀を含んだ上山城の中にある学校ということで、極めて教育上すぐれたものが備わっているところであります。そのようなものを活用できるような教育が行われる学校、そのようなコンセプトのもとで、これからあの地域の中のどこをどのように活用していくか、これは専門家の意見を聞いていかなければならないものと思っております。

いずれにしても、早く取りかかりたいと思っております。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 まず、とにかく急いでいただきたい。それで、複合施設としての建設については検討してまいりますと、たしか先ほどあったと思うのですが、ぜひこれはお願いしたいと思っております。そして、その際、市民会館があったのでは複合施設などできませんから、当然解体も含んでいると私は理解をしてお

りますが、これについては答弁なしで、まず速やかな建設をお願いします。

残り時間も少ないので、最後の項目にしたいと思いますが、「弁当の日」は私の執念なのです。どういうことかという、今私の子どもの食もそうなのですが、余りにも食がひどいということです。大学生なんか惨たんたるものです、アパート暮らししている人のメニューなどを見ると。これでまともに生きられることがおかしい。朝からコカコーラ、スナック菓子、そういう食事をとっている大学生が何と多いことかに啞然といたします。

結果、何があらわれているかという、若者の体温低下です。低体温症、36度を切るとい、35度台。そうすると、何が起こるかという、酵素の働きが悪くなって、免疫力が低下するということになって、不妊症もふえる。そして、今言われているのが、50人の赤ちゃんがいると、1人は体外受精児だと言われているぐらい不妊が多い。とにかく、これでは日本人の生存が脅かされるような状況、そこまで深刻になっている食の現状を、口で幾ら言っても、頭で勉強させられても効果がないと。

だから、さっき体験のない食育は意味がないと申し上げたのですが、絶対音感の臨界期は3歳から5歳とか言われているようですけれども、食味、味覚の臨界期は3歳から9歳と一般的には言われているようです。この時期にきちんとした本物の食を身につけていれば、将来いいわけですが、そのときにめちゃくちゃな味覚を身につけてしまうと、将来非常に危うくなるわけでありまして、先ほど五十嵐議員の質問の中で次世代育成支援センターという言葉が出てまいりましたが、私は、教育の真ん中に食育を据えるということ、前回は申し上げましたが、今

回もそのことを強く、強くお願いしたいのです。

それで、石橋をたたいても渡らない教育という話もしたのですけれども、全校でやらなくたって私はいいと思うのです。1校だけでとか、1校だけでも、それをやるのは全学年ではないですから、5年生か6年生なんです、普通ね。こういうことをやってみて、子どもたちがどう変わったのかという検証をして、それを全校に広げるということがあっても私はいいのではないかと思います。

クアオルト事業の3要素の中の一つが食ですから、上山市は食にもうちょっとこだわるべきだと思いますし、パイロット的にどこかの学校を抽出して「弁当の日」を実施してみるということについて、改めてお伺いいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 「弁当の日」のことにつきましては、先ほどの議員の質問からいろいろ効果やメリット、そういったものは多くあるのだろうということの理解はできるわけですが、「弁当の日」の設定につきましては、すべての学校とかあるいは学校全体という形の中で、すべて教育課程に関する問題でございますので、そういうこととの関連で、先ほどいろいろお答え申し上げたつもりなのですが、さらに教育課程との関連もありますので、学校教育課の方から答弁させたいと思います。

○高橋位典議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 お答え申し上げます。

初めに、食育の見地からでございますが、上山市内の学校におきましては、調理して弁当をつくって食育という観点よりも、さらに深めて、栽培活動から行って、収穫祭を行い、またそれを調理して喜びを分かち合うという活動を行っております。また、家庭科の授業で習ったもの

を家庭で実際に実践してみるという取り組みを行っておりまして、確かに「弁当の日」も食育に迫る極めて大事な特色ある取り組みと思っておりますが、上山市におきましても、各小中学校におきまして、非常に特色のある深めた食育教育を行っているということを御報告申し上げたいと思います。

二つ目に、学校給食についてなのですが、戦後、昭和29年に困難な食料事情のもとで、主として経済的困窮、食料不足から行われてきたわけですが、昨今の経済状況から、大変厳しい状況に追い込まれているお子さんも多数いらっしゃる現状にあります。

先ほど答弁の中に心理的負担ということがございましたが、「弁当の日」ということが実施された場合に、ほとんどの子どもは心理的負担なしに楽しく取り組むことができるのではないかと思います。ただ、一握りではありますけれども、冷蔵庫に食材が入っていないと。食材を買うお金がないという子どもがいることも、また現実でございます。このような子どもたちに関して、「弁当の日」を設けることが、大変その子どもたちを追い込んだり、傷つけたりすることも非常に心配されますので、先ほど教育委員長が申し上げたような方面から食育に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 余り水かけ論的なことをしゃべってもしようがないと思いますが、今の課長の答弁については、心配される、現場を預かっている身としては、そういうことにも配慮しなければならぬということでは理解をいたしますが、私がねらっているものとはちょっと違うのではないかと思いますので、なおお互いに勉強する中で、発展的に向かっていき

いと思いますから、より一層教育行政に頑張っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時22分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 会派蔵王の石山正明であります。通告に従い、順次質問させていただきます。

まず初めに、上山小学校の改築問題についてであります。

上山小学校の改築問題については、先ほどからるる討論等がございましたが、再度意見を述べさせていただきたいと思います。

上山小学校は、耐震診断の結果、I s値が管理棟0.29、西校舎0.28、東校舎が0.31、屋内運動場が0.57と診断され、大規模な地震の振動及び衝撃に対して、倒壊するなどの危険性が高いI s値0.3未満が2棟、倒壊する危険性があるI s値0.3以上0.6未満が2棟という結果であったわけでありまして。このうち屋内運動場については、簡易な補強工事は必要であるものの、管理棟、西校舎、東校舎については、建築年数や基礎地盤の状況を総合的に判断し、改築費用と新築費用がほぼ同額に近いものとなるために、新築の方向で整備することになり、5月と10月に学校関係者とその他の団体への説明会で、教育委員会の考え方として、現在地に建てかえる方向で説明をされ

ました。

しかし、私は現在地には建てるべきではないという考えで、三つの視点から意見を申し上げます。

一つには、6月定例会でも申し上げましたとおり、将来の教育構想の点からであります。現在、上山小学校に通学する児童数は、主に四ツ谷、旭町、弁天、朝日台、金瓶、美咲町、新町、久保手地区で約67%を占めており、今後の宅地開発予定を見ても、その割合は増加するものと思われま

す。また、市全体の出生率を見れば、今後児童数はますます減少傾向にあり、中川地区の平成28年度の児童数の予測では104名であり、それほど遠くない将来、上山小学校と中川小学校の統廃合も考えられ、学区の再編も視野に入れる必要があります。

このようなことを総合的に考えた場合、上山小学校は、現在の生涯学習センター、旧上山高校跡地が最適と考えます。そうすれば、小・中・高の連携により、山形六小のように、小・中・高合同の定期演奏会を開催したり、山形中央高の教員課程希望の生徒が音楽やスポーツの指導に来るなどの例を見ても、より幅広い実践的な教育が可能となりますが、上山市の将来構想を念頭に置き、上山小学校を生涯学習センターに建築することについて、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

二つ目に、まちづくりの観点からであります。上山市の高齢化率は既に30%を超え、また出生率は平成21年度は1.19と、県内13市の中で最下位となっており、人口減少に歯どめがかからない状況であります。

このような人口減少に歯どめをかけるためには、例えば高齢者専用住宅を1カ所に集中させ、

福祉サービスの一極化を図るとか、アクティブシニアが住みたくなるようなまちづくりをすることが一番の近道ではないかと考えます。そのために、上山小学校跡地は、体育館やプールを利用したクアパーク、お城を中心としたリラクゼーションスペースとして活用し、ドイツ型クアオルト構想に近づけることが、中心商店街の活性化にもつながるのではないのでしょうか。また、医療機関と連携することにより、連泊型の宿泊客を呼ぶことも可能になります。

本年のかみのやま温泉の入り込み客数は、前年対比20%減少と非常に厳しい状況が続いております。特に9月のかかし祭りや踊り山車などのイベントがあつたにもかかわらず、宿泊客は前年対比で30%以上も減少しており、まことに残念ながら、かみのやま温泉で最も歴史のある老舗旅館が廃業しております。

近年の宿泊客の形態は、インターネットの普及により大きく変化しております。旅行代理店が旅館を選ぶというより、宿泊客が自分の意思で宿泊先、温泉地を選ぶという形に変化しております。このような中、温泉旅館の受け入れ体制を整えなければならないことは当然のことではありますが、かみのやま温泉全体の周辺環境の整備が必須であります。

現在の上山小学校は、新湯と湯町の温泉街、明新館藩校跡、武家屋敷、上山城に囲まれた区域にある、歴史的遺産として非常に価値のある区域にあります。

ドイツのバーデンヴァイラーでは、ローマ遺跡を中心として、クアパーク、クアハウス、テルメ、野外音楽堂を建設し、医療機関と連携しながら、景観と保養環境を整え、宿泊客の減少を抑えているとのことであります。

上山小学校及び周辺地域は、人口減少に歯ど

めをかけるために、景観を整えたクアオルト構想の核として考える場所と思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

三つ目には、安心安全な教育環境づくりの点からであります。

最も大きな問題は、現在の上山小学校が安全なのかということにあります。まずは、小さなことではありますが、通学路の問題であります。幸いにして、上山警察署や交通安全協会、地域の方々の御尽力により、上山小学校、北中学校の人身事故の件数はそれぞれ3件、1件と少なくなっておりますが、道路が狭く、特に冬期間は非常に危険であるということにあります。

また、本市が発行したハザードマップによると、がけ崩れなどの発生のおそれがあると指定されている地域が、上山小学校周辺では4カ所以上あります。地震または大雨の際に、崩落の危険があると示されております。

私が提案しております生涯学習センター付近も、実は洪水ハザードマップの浸水地区であり、教育委員会の判断では危険であるとのことですが、隣接する明新館高校は土盛りをしているために浸水地域には入っておりませんので、基礎を高くするか土盛りをすれば、全く問題のないことでもあります。また、百年に一度の大雨を想定してのハザードマップということですが、大雨は事前に察知できるものであり、橋を渡るのが危険だということであれば休校すればいいわけでもあります。

さらに、上山小学校は耐震の問題で改築をすることになったわけではありますが、現在地は上山断層と呼ばれる活断層のある場所であり、地盤についても、堀跡ということで非常に軟弱であります。

昭和39年6月、いわゆる新潟地震を当時上

山小学校6年生で経験した知人は、グラウンドがヘビのように波打ち、鉄棒はホッピングマシンのように上下に揺れ、体育館のガラスが一瞬にして割れたと恐怖の体験を話しておりましたが、いかに地盤が軟弱であるかは予測が付きません。

新たな学校を建築するのに、なぜ活断層のある、地盤の軟弱な地崩れの多い地区へ場所を選定するのか、私には全く理解できません。経済的な負担軽減を優先して、子どもたちの命を危険にさらす、そういうことは絶対に避けなければならないわけでもあります。子どもたちにより安全な、より安心な教育環境を与えることは、行政のみならず、議会、PTA、市民の責務であります。上山を担う子どもたちのために、より安全な建築場所を選定すべきと考えますが、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

次に、西山ふるさと公園の整備についてお伺いいたします。

西山ふるさと公園は、平成8年、9年の2カ年にわたり、保安林100周年記念事業として整備され、西山地区と八幡丁地区が西山ふるさと公園管理協力を組織し、こもれび荘の清掃や百枚田の草刈りなどの管理を行っております。

斎藤茂吉翁や結城哀草果氏等の歌碑のある文学散歩道を含め、気候性地形療法の西山ウォーキングコースとして認定され、市民の憩いの場にもなっております。

しかしながら、百枚田周辺の木道は、一部は修理しているものの、整備後かなりの年数を経過していることなどから、朽ちている箇所が多く、至るところに釘が出ているなど、ウォーキングコースとしては危険な場所も多く見られますので、早急な改修が必要と思われます。

また、百枚田については、雑草が繁茂し、祖

先の人々の米づくりを忍ばせるにはほど遠い雑草地となっております。

トンボの池と称する棚田には、絶滅危惧種Ⅰ類、野生での絶滅危惧種となっておりますハッチョウトンボが生息しております。ハッチョウトンボは、日当たりがよくミズゴケやモウセンゴケなどが生育し、浅い水域が広がっている環境を好むとされており、幼虫の住む浅い湿原が破壊されることによって、より減少すると言われております。

しかし、棚田は、木道周辺の草刈りは行われるものの、ほとんどが雑草に覆い尽くされているため、産卵区域が狭く、個体数が減少しております。

市街地に近い里山として、貴重な植物や動物が生息する西山ふるさと公園については、これからも大切に守っていくべきと考えますが、木道の整備や貴重な植物、ヒメギフチョウ、ハッチョウトンボなどの希少動物を守るための環境整備について、市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山小学校の改築問題について申し上げます。

高齢者専用住宅や上山型温泉クアオルト構想との関連につきましては、街なか居住を推進していくことは重要であります。市営住宅の改築等の問題と関連した課題でもあり、上山小学校周辺に限定せず、幅広く検討していく必要があります。

また、上山型温泉クアオルト構想の今後の事業展開につきましては、内容や必要となる施設

等を含めた幅広い視点から検討すべきものと考えております。

次に、西山ふるさと公園の整備について申し上げます。

西山ふるさと公園は、平成8年度から2カ年をかけて県が整備し、市が施設の移管を受け、通常の維持管理は西山ふるさと公園管理協力会に委託をしております。

本施設は、完成してから十数年が経過し、木製施設等の老朽化が進んでいるため、昨年度から県事業で木道の一部補修を行っており、来年度につきましても補修を要望しておりますが、今後とも県に働きかけながら、木道の整備を進めてまいります。

また、ハッチョウトンボは絶滅が危惧されている昆虫であり、さまざまな自然条件が満たされていないと生息できないことから、専門家の助言や西山ふるさと公園管理協力会等の協力を得ながら、ハッチョウトンボの生息できる環境を整えるために、来年度、百枚田の整備を実施してまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

上山小学校の改築問題について申し上げます。

小・中学校の統廃合につきましては、現在、上市市立小・中学校の将来構想により推進しており、今のところ、上山小学校と中川小学校の統合及び学区再編は考えておりません。

また、小・中・高の連携につきましては、学校の距離は特に問題とせず、同じ市内にある学校として、地域の特性を生かした連携が妥当でありますので、必ずしも上山高校跡地にこだわる必要はないものと考えております。

現在、上山小学校の通学路につきましては、最も安全な道路を設定し、常に安全点検を実施しているほか、広くスクールゾーンが設けられており、地域の協力により見守り活動が行われていることから、安全な登下校が確保されているものと考えております。

現在地に建築する場合の施設の安全性につきましては、建築基準法を初めとした建築に関連する法令や指針に基づき、地盤やその他の基準・条件を満たした安全性に配慮した学校を建築してまいります。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 将来構想については、教育委員長は夢がないというのがわかりました。やはりこれからは、先ほど申し上げましたが、これから上山市の30年、50年後の将来構想を考えた場合には、統廃合も含め、学区再編も含めて、これを私は考えるべきだと思います。今すぐどうのこうのではなくて、将来的にこうすべきだよということ、私は念頭に置いておく必要があると思いますが、その辺について御意見を伺います。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 ただいま申し上げましたように、現在はそのことを想定はしていないわけではありますが、ただ、その中で、答申をごらんいただいていると思うわけではありますが、将来構想に関する答申に、本来的には小学校の基準につきましては、2ないし3学級というのが一般論的には妥当な基準となっているわけがあります。

しかし、今回の将来構想の答申によりますと、それは当然としながらも、最低限、複式学級の解消ということ。この背景には、私はやはり地域住民の方々の、いわゆる学校に対する考え方

が色濃く反映したものと考えているわけであります。

したがって、そこのところは今回の問題も関連しますが、そういう観点から考えて、今現在の将来構想については、先ほどの中川小学校との統合ということについては、想定されていないということでございます。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 それでは、実はこれは子どもたちの不安を非常にあおる形なので、余り質問はしたくないのですが、余りにもかたくなに現在の位置にこだわるということでありますので、質問させていただきます。

まず一つは、今現在通っている子どもたちが、震度7の地震で倒壊をするということで非常に不安を持っているわけです。この子どもたちに対してどのような説明をするのか。また、万が一、このような状況の中で、子どもたちに事故が起こった場合、それに対して行政側としてどれぐらい腹をくくって責任をとるおつもりなのか、これを二つ質問いたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 先ほど、最初に申し上げましたように、現在地に建築する場合の施設の安全性につきましては、建築基準法というのが今現在あるわけでありまして、そういう建築に関する法令等、それから現地の問題ということの上で安全性を高めていくということになるかと思っております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 建築基準法で活断層の動きに対して対処できるなんて、私聞いたことありません。私は1級建築士にも、構造設計1級建築士にも、活断層の近くに建物を建てることはどうだと。県の教育庁にも行ってきました。

こういう問題があるんだけど、一般的にはどうですかという話をしました。一般的には、活断層の近く、あることがわかっていれば外しますと。これが教育庁の見解です。山形市あるいは鶴岡市の教育長にも電話しました。どうですかと。一般的にわかっていれば外しますと。これが見解です。

先ほど管理課長が、地盤が軟弱であれば地盤を改良するというお話を言いましたけれども、あづま屋旅館は同じように、あそこは堀跡です。あそこに、あづま屋でパイルを打ちました。地盤を固定するために。80メートル入ったんですよ。同じとは言いませんけれども、今の堀跡は非常に軟弱でしょう。地盤を改修する、80メートル、100メートル改修するんですか。それで、地盤を改修することによって、活断層から守れるのですか。私は、野島断層に行ってきましたよ。活断層の切れ目は5メートルぐらいずれるんですよ。

先ほど枝松議員は、活断層をかすっていると言いましたけれども、この国土地理院の2万5000分の1の地図を見ればわかるでしょう。学校の東校舎の左をかすめ、体育館の西側をかすめ、グラウンドの真ん中を通過して、月岡ホテルと村屋旅館の間を通過しているじゃないですか。かすめているなんてとんでもない話です。この活断層のところに学校を建てて、建築基準で守られるということなんですか。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 かなり専門的な形の中での議論になってきておりますので、管理課長の方からお答えさせます。

○高橋位典議長 管理課長。

○佐竹康弘管理課長 お答えいたします。

活断層についてでありますけれども、一つは、

改築する建物というのは、現行の建築基準法の耐震基準に基づいて耐震化を図るということでございまして、現行の基準といたしますのは、大規模地震に対して人命の被害が出ないようにするということを目標にしております。

さらに、端の方に活断層があると承知しておりますけれども、それについては、活断層からできるだけ離して配置するというので、2階建てなど今よりも低層化することなども総合的に検討しながら、安全性に配慮していきたいという考え方を持っております。

○高橋位典議長 石山議員。

○2番 石山正明議員 できるだけ離すというのは、何メートル離すのですか。栗原市の活断層を見たでしょう。何百メートルにわたって山が崩落するんですよ。あの活断層から敷地まで何メートルありますか。

いいですか。ここに活断層の直下型の地震についての危険性というのがあります。この中で、兵庫県と新潟県中越地震については、直下の活断層型の地震であった。これは震源の深さが10キロから16キロ、揺れはそんなに大きくはないけれども、もし万が一が起こった場合には、プレート型の地震よりも非常に大きな被害をもたらす、こう言っているわけですよ。

もし、我々あるいはあなた方が、教育委員会が、あそこに活断層があることを知りながら建物を建てた。それが、例えば何年後かに地震が起きた。子どもに事故があった。そのときに、どう責任をとるのですか。知らなかったでは済まないのです。建築基準法のとおり建てたから、いや、それでも壊れました。それで行政的な責任がとれるか、それはどうですか。

○高橋位典議長 管理課長。

○佐竹康弘管理課長 そういった活断層に対し

てどうなのかということなのですが、我々も専門家ではないということで、専門家の方に聞いてまいりました。そういった中では、離すということが一つと、それから建物そのものは、新しい耐震基準に沿ってつくるといことですので、そういうような話を伺ってきたということでございます。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 地震のことは申し上げたら切りがないんですけども、もう一つは、このハザードマップにおいても、小学校近辺、上山城近辺は全部がけ崩れです。ここに活断層があって、がけ崩れがあって、地盤が軟弱で、これで子どもたちの安全・安心、命が守れるかということをおしは申し上げているんです。

ハザードマップで危険だから、例えばハザードマップで危険だったら、先ほど申し上げましたように、地盤を上げればいいわけで、通学路が危ない、線路が危ない、橋が危ない、だったら改良すればいいじゃないですか。活断層をどうやってするんですか。震度7.3が起きる可能性というのは、今後30年間で1%あるわけです。ゼロではないんです。こういう状況の中で、子どもたちの安全・安心を守れるか、そういう基本的な話をしているのです。

わかりますよ、確かに市の方の財政事情というのは、これから大変厳しくなる。それは恐らく市長もわかっている。教育委員会でもわかっている。あなた方教育委員会が私たちに示す資料では、場所を移せば10億円なり15億円なりの予算がかかる。いいですか、学校では500人以上の子どもが勉強するわけです。500人の子どもの命と、市の財政的な負担が厳しいからという意見のどちらをとるのですか。子どもたちの命が何億円で買えますか、500人の

子どもの命が。私はそれを申し上げているのです。

本当に今の状況でいいのか。まちづくりというのは、その後ですよ。まず、今現在の子供たちが50年後、100年後、安心して生活できるのか、それが一番大きな問題です。ですから、私は今の場所にすべきではないということをおしは申し上げているのですが、この点について、もう一度教育委員会の御意見をお伺いします。

○高橋位典議長 教育長。

○木村康二教育長 先ほど、課長に責任をというお話がありましたが、そういう意味では私がそういう立場の一つであろうと思っております。

私が今一番おそれているのは、この改築問題が長引くことによる危険性に対する責任であります。まず、それを一つお断りさせていただきたいと思っております。

その上で、活断層ということは私どもきちんと把握しておりましたし、認識しております。その上で、先ほど来申し上げております、関係法令も含めた耐震の新しい診断、またはそれに基づく建築方法、技法、さらに建築のための方法のあり方などの上で、私どもは少なくとも、現在の活断層によると予想されている震度7ですか、その1%という危険性に対しては、万全であると考えている。そういう御返答しか今のところは申し上げられません。

その上で、責任をとれということであれば、何らかの責任をその時点ということになれば、だれかが負わなければならない。私がおれば、もちろん負います。それは当然のことです。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 何回も繰り返しますけれども、活断層の地震が起きたときの恐ろしさというのを本当にわかっていらっしゃるか、私

は非常に疑問です。先ほど申し上げましたが、淡路島の活断層についても見学しました。本当に地盤が5メートルぐらいずれるんです。

先ほどお話がありましたけれども、建築基準法で建てた、淡路あるいは兵庫県の建物、一瞬にして崩壊したじゃないですか。新幹線の橋脚は兵庫の地震の後に直しました。ところが、新潟の上越地震で崩れました。人間の知恵では及びつかないことが、実は地下の中で起こるといふ話なんです。

ですから、簡単に対応できるからどうのこうのではなくて、私はPTAの方々も含めて、この図面を持って、一人一人説明しました。だれ一人として、今の場所に建てようという方はおりません。説明しましたと言いますけれども、この問題について詳細に説明しましたか。私は、説明を聞いたということは一切伺っておりません。この詳細なものについて、ちゃんと情報を提供した中で、PTAあるいは地区会の方々に意見をお聞きしたのですか。その結果、建ててもいいよというのが97%ということなのか。この点について、どうですか、管理課長。

○高橋位典議長 管理課長。

○佐竹康弘管理課長 説明会といいますが、市民との懇談会、関係者との懇談会を2回したという中では、具体的に活断層がここにあるよといふことは説明しておりません。これについては、その対策というものが具体的に基本設計等で、専門家の判断で、こういうことをそれに対してはするといふものがある程度見えてこない、不安をおおってしまうのかなといふことで、まずはその段階ではなかったといふことで、しかも、いろいろ調べたのですが、活断層というのは、実際にそこを調査して、そこにあるといふものなのか、あるいはそこにあるらしいとい

うものか、いろいろあるわけなのですが、あると見て我々は考えてきたわけですが、そういうことも含めて、今後そういった対策等も含めて、話をしていかなければと思っております。

○高橋位典議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 国土地理院の地図でもここにあると書いてあるんです。ボーリング調査しなくても、あるんです、ここに。

市長は、11月1日ですか、議会に対して大石蔭の広域清掃工場について説明しました。その言葉の中で、「清掃工場は活断層がないから大丈夫だ」と言ったんです。清掃工場よりも子どもたちの命が軽いということですか。どうですか。清掃工場は活断層がないからいい。それでは、学校は活断層があってもいい。ちゃんとそれに対して対応しますということなんですか。危ないことはわかっているわけだから、これはどなたに聞いても、そこには建てない。どなたに聞いても、そう言います。

これ以上、水かけ論をしてもしょうがないんだけれども、ただ、何回も言います。いいですか。上山市の財政的な軽減を図るために、子どもたちの命を危険な目に遭わせてはいけないということだけを強く申し上げて質問いたします。

散 会

○高橋位典議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時02分 散 会